

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【事業年度】 第4期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 孝

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 多田 勤

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 多田 勤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	73,023	59,027	46,696	48,706
経常利益 (百万円)	7,727	4,372	3,402	2,189
当期純利益 (百万円)	1,236	426	970	1,738
包括利益 (百万円)	1,084	873	1,488	1,311
純資産額 (百万円)	15,482	16,193	17,189	18,152
総資産額 (百万円)	73,170	69,454	69,022	68,160
1株当たり純資産額 (円)	448.22	470.43	504.45	557.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.94	13.09	29.80	53.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	22.1	23.8	26.6
自己資本利益率 (%)	8.7	2.9	6.1	9.9
株価収益率 (倍)	6.7	17.8	7.9	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,723	927	2,360	7,854
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,139	2,178	5,437	2,910
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	126	5,156	1,534	1,970
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,007	26,138	19,821	22,812
従業員数 (名)	1,161	1,163	1,211	1,246
(外、平均臨時雇用者数)	(261)	(314)	(342)	(316)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった現 サノヤス・ライド(株) (旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌) の連結財務諸表を引き継いで作成している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	34	1,057	1,057	1,159
経常利益又は経常損失() (百万円)	183	406	406	402
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	215	325	233	624
資本金 (百万円)	2,538	2,538	2,538	2,538
発行済株式総数 (千株)	32,600	32,600	32,600	32,600
純資産額 (百万円)	11,764	11,927	11,997	12,497
総資産額 (百万円)	19,366	20,921	22,969	24,264
1株当たり純資産額 (円)	361.12	366.13	368.28	383.63
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	6.62	10.00	7.16	19.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	57.0	52.2	51.5
自己資本利益率 (%)	-	2.8	1.9	5.1
株価収益率 (倍)	-	23.3	32.7	14.2
配当性向 (%)	-	50.0	69.9	26.1
従業員数 (名)	38	40	40	44

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第1期において当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載していない。

2 【沿革】

当社は平成23年10月3日に現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

提出会社設立以降の沿革

年月	概要
平成23年10月	現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) が単独株式移転によりサノヤスホールディングス(株)を設立 当社普通株式を大阪証券取引所(市場第一部)に上場(サノヤス・ライド(株)は平成23年9月28日に上場廃止)
平成24年1月	サノヤス・ライド(株)の子会社12社(サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株)他非連結子会社4社)について、株式を取得し子会社とする
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(現・連結子会社)を設立 平成25年10月に観覧車取得
平成26年1月	Melbourne Star Management Pty Ltd(現・連結子会社)を買収
平成26年4月	サノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)から機械式駐車装置事業を吸収分割により買収
平成26年8月	サノヤス・インタラクショonz(株)を設立
平成26年12月	サノヤス精密工業(株)(現・連結子会社)を新設分割により設立
平成27年3月	(株)大鋳を買収

なお、事業別会社への再編(平成24年1月)までのサノヤス・ライド(株)の沿革は以下のとおりである。

年月	概要
明治44年4月	大阪市浪速区木津川1丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業
大正5年1月	大阪市浪速区木津川3丁目に移転
大正13年1月	千本松船渠(株)を買収し大阪市西成区津守町西8丁目に移転
昭和15年6月	個人経営を改組 佐野安船渠(株)を設立
昭和36年11月	陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始
昭和38年2月	国策工業(株)に資本参加 系列会社とする
昭和42年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年6月	水島造船所建設着工
昭和49年1月	水島造船所操業開始
昭和49年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和59年8月	(株)サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番2号に移転 国策工業(株)よりケーエス・サノヤス(株)に商号変更

年月	概要
昭和59年10月	山田工業(株)を買収 (株)サノテックを設立
昭和62年 1月	本社を大阪市中央区道修町四丁目 5 番22号に移転
平成 2 年10月	菱野金属工業(株)と合併
平成 3 年 4月	明昌特殊産業(株)を合併 (株)サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更
平成 5 年 8月	本社を大阪市中央区瓦町三丁目 6 番 1 号に移転
平成 7 年 4月	加藤精機(株)を買収
平成10年 8月	エスティ(株)を設立
平成11年10月	みづほ工業(株)を買収
平成12年 2月	本社を大阪市北区中之島三丁目 6 番32号に移転
平成17年 4月	エスティ(株)と合併
平成21年 7月	本社を大阪市北区中之島三丁目 3 番23号に移転
平成23年 7月	会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング(株)に承継
平成23年10月	単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス(株)を設立し、完全子会社となる またサノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)を設立
平成24年 1月	会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船(株)に、建機事業をサノヤス建機(株)に承継 サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株) 他非連結子会社 4 社の株式をサノヤスホールディングス(株)へ売却 サノヤス・ライド(株)に商号変更 本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号に移転

3 【事業の内容】

当社は、平成23年10月3日付で現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社1社で構成され、造船事業、陸上事業、レジャー事業及びその他の事業に分かれている。

当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

- (1) 造船事業では、サノヤス造船(株)が新造船・修繕船及び食品タンク製造を手掛けている。
- (2) 陸上事業では、サノヤス建機(株)が建設工事用機械製造・レンタル、サノヤス・エンジニアリング(株)が機械式駐車装置の製造・保守、加藤精機(株)が機械部品製造、ケーエス・サノヤス(株)が自動車部品製造、みづほ工業(株)が化粧品製造用機械製造、山田工業(株)が空調・給排水・環境工事を行っている。サノヤス精密工業(株)は、加藤精機(株)とケーエス・サノヤス(株)の中間持株会社である。(株)大鋳は、鋳造機製造を営む。
- (3) レジャー事業では、サノヤス・ライド(株)が遊園機械製造・遊園地運営を行い、サノヤス・ライドサービス(株)が遊戯施設運営管理を営み、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdが観覧車及び付随施設の所有・運営を行い、Melbourne Star Management Pty Ltdが観覧車事業の運営受託を行っている。サノヤス・インタラクショonz(株)はレジャー施設の経営を行っている。
- (4) その他の事業では、(株)サノテック、サノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)、サノヤス産業(株)及びサノヤス建物(株)は、各々ソフトウェア開発、船舶機材売買、警備業、ホテルの運営受託及び不動産管理・保険代理を営む。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりである。

当社			
造船事業	陸上事業	レジャー事業	その他の事業
<p>(連結子会社) サノヤス造船㈱ (船舶建造・修繕・食品タンク製造)</p>	<p>(連結子会社) サノヤス建機㈱ (建設工事用機械製造・レンタル)</p> <p>サノヤス・エンジニアリング㈱ (機械式駐車装置製造・保守)</p> <p>サノヤス精密工業㈱ (管理運営業)</p> <p>加藤精機㈱ (機械部品製造)</p> <p>ケーエス・サノヤス㈱ (自動車部品製造)</p> <p>みつほ工業㈱ (化粧品製造用機械製造)</p> <p>山田工業㈱ (空調・給排水・環境工事)</p>	<p>(連結子会社) サノヤス・ライド㈱ (遊園機械製造・遊園地運営)</p> <p>サノヤス・ライドサービス㈱ (遊戯施設運営管理)</p> <p>Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (観覧車及び付随施設の所有・運営)</p> <p>Melbourne Star Management Pty Ltd (観覧車事業の運営受託)</p>	<p>(連結子会社) ㈱サノテック (ソフトウェア開発)</p>
<p>(関連会社) CENTENARY MARITIME S. A. (海運業)</p>	<p>(非連結子会社) 美之賀機械(无锡)有限公司 (化粧品製造用機械製造)</p> <p>㈱大鋳 (鋳造機製造)</p> <p>PT. DAICHU INDONESIA (鋳造機製造)</p>	<p>(非連結子会社) サノヤス・インタラクシヨonz㈱ (レジャー施設の経営)</p>	<p>(非連結子会社) サノヤス商事㈱ (船舶機材売買)</p> <p>サノヤス安全警備㈱ (警備業)</p> <p>サノヤス産業㈱ (ホテルの運営受託)</p> <p>サノヤス建物㈱ (不動産管理・保険代理)</p>

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
サノヤス造船(株) 2、3	大阪市北区	2,000百万円	船舶建造・修繕・ 食品タンク製造	100.0	当社の役員11名が同社の 役員を兼務
サノヤス建機(株)	大阪市北区	80百万円	建設工事事業機械製 造・レンタル	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス・エンジニアリング(株)	大阪市住之江区	35百万円	機械式駐車装置製 造・保守	100.0	-
サノヤス精密工業(株) 4	大阪市北区	10百万円	管理運営業	100.0	-
加藤精機(株) 5	大阪府豊中市	64百万円	機械・機械部品の 製造及び修理	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
ケーエス・サノヤス(株)	兵庫県三田市	100百万円	自動車部品・建築 部品の製造	99.9 〔99.9〕	-
みづほ工業(株)	大阪市西成区	60百万円	化粧品・医薬品製 造用の乳化装置及 び攪拌機等の製造	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
山田工業(株) 6	大阪市中央区	100百万円	空調・給排水・環 境工事の設計及び 施工	100.0	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライド(株) 2	大阪市住之江区	200百万円	遊園機械製造・遊 園地運営	100.0	当社の役員2名が同社の 役員を兼務
サノヤス・ライドサービス(株)	大阪市住之江区	80百万円	遊園地運営並びに 管理の受託	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd 2、7	オーストラリア メルボルン市	34,265千豪ドル	観覧車及び付随施 設の所有・管理	100.0 〔51.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
Melbourne Star Management Pty Ltd	オーストラリア メルボルン市	1,500千豪ドル	観覧車事業の運営 受託	100.0 〔100.0〕	当社の役員1名が同社の 役員を兼務
(株)サノテック 2	大阪市住之江区	80百万円	ソフトウェアの開 発及び計算・情報 処理業務の受託	100.0	-
(その他子会社及び関連会社) 他9社					

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合である。

2 特定子会社である。

3 サノヤス造船(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	34,445百万円
(2) 経常利益	2,529百万円
(3) 当期純利益	1,588百万円
(4) 純資産額	12,124百万円
(5) 総資産額	43,668百万円

4 平成26年12月5日、新設分割により加藤精機(株)とケーエス・サノヤス(株)を統括管理する中間持株会社サノヤス精密工業(株)を設立した。

5 平成26年11月19日、加藤精機(株)の発行済株式を追加取得し、議決権比率は100%となった。

6 平成26年9月3日、山田工業(株)は資本金を250百万円から100百万円に減資した。

7 平成27年2月6日、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは資本金を20,000千豪州ドルから34,265千豪州ドルに増資した。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
造船事業	544	
陸上事業	357	(35)
レジャー事業	257	(281)
その他の事業	44	
全社(共通)	44	
合計	1,246	(316)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属している。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44	40.9	10.8	6,279,196

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属している。
4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド(株)(旧 株サノヤス・ヒシノ明昌)における勤続年数を通算している。

(3) 労働組合の状況

当社、サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・ライド(株)及びサノヤス・エンジニアリング(株)には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合がある。一方、加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策・金融政策と米国景気の回復により円高修正が進行し、平成26年10月に入ってさらなる金融緩和により円相場は一段と円安に傾いた。個人消費は平成26年4月の消費税増税の影響からまだ脱し切れてはいないものの原油安や賃上げの継続もあって回復基調にあり、物価の上昇は緩やかながら、企業の設備投資底入れなど国内景気の好循環が期待される状況となっている。一方、海外では、米国の景気回復が本格化し連邦準備制度理事会による利上げ観測が取りざたされる状況になっている。他方、中国においては経済成長率を一段落とした「新常态」が宣せられたほか、欧州経済は金融緩和が一定の効果を上げてはいるものの足踏み状態で、原油安による産油国経済の変調や、ロシアや宗教対立による地政学リスクの顕現など、世界経済は不透明感を増している。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては船腹及び製造設備の過剰という構造問題が変わらない中、昨夏以降の海運市況、とりわけバルカー市況の歴史的低迷により、新造船需給が悪化、船価は低迷が続いている。かかる状況下、89千重量トン型ポストバナマックス・バルクキャリアーの開発を完了、販売活動を行い、第3四半期に2隻を受注した。また、世界最高水準の省エネ性能を誇る82千重量トン型バナマックス・バルクキャリアー及び60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアーを計7隻受注した結果、年度末の新造船受注残高は約3年分の24隻となった。一方、水島製造所においては、作業船を対象とした改修船事業を本格化させ大型作業船の新造船1隻を受注したほか、大阪製造所では修繕船事業とLPG船用タンクの製造を大幅に拡大した。

陸上事業及びレジャー事業においては、これらを当社グループの「第2のコア事業」として位置づけ収益拡大を経営課題に掲げているが、国内景気の回復基調の中で、高層建築の増加を捉え工事用エレベータの販売・レンタル売上を伸長させたほか、平成26年4月には立体駐車装置事業を営むサノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)からの吸収分割による事業譲受によってメンテナンス事業の規模を拡大した。また、陸上事業のグループ再編にも取り組み、平成26年11月に機械部品製造業の加藤精機(株)を全額出資子会社化し、さらに、同年12月には加藤精機(株)と自動車部品製造業のケーエス・サノヤス(株)の株式を所有する中間持株会社としてサノヤス精密工業(株)を会社分割により新規設立した。陸上事業外部成長策としては、平成27年3月に(株)大鋳を買収し、ショットブラストマシンの製造販売事業に参入した。

レジャー事業においては、オリジナル機種の開発に注力する一方、機械販売・遊具運営に注力し、豪州観覧車運営の営業強化のため現地マネジメントの体制強化を図った。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比2,009百万円(4.3%)増加の48,706百万円、営業利益は前期比1,084百万円(32.3%)減少の2,270百万円、経常利益は前期比1,213百万円(35.7%)減少の2,189百万円、当期純利益は前期比767百万円(79.0%)増加の1,738百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

造船事業

上記の通り新造船需給が大幅に緩和し船価の低迷が続く中ではあったが、3年程度の受注残高を確保する方針のもとに営業活動を進めた結果、新たに開発した89千重量トン型ポストバナマックス・バルクキャリアー2隻と、82千重量トン型バナマックス・バルクキャリアー及び60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー7隻を合わせて合計9隻の受注と1隻の内定を確保した。その結果、当連結会計年度末の受注残高は新造船が約3年分の24隻、改修船等を含めた工事進行基準ベースで77,717百万円となった。(内定分は含んでいない)

新造船の引渡しは、82千重量トン型バナマックス・バルクキャリアー3隻、104千重量トン型並びに117千重量トン型ハンディケープ・バルクキャリアー3隻及びチップ船2隻の合計8隻であり、修繕船事業等を加えた当該事業の売上高は、改修船・LPG船用タンク製造事業及びプラント事業の売上伸長により前期比1,939百万円(6.0%)増加の34,454百万円となったが、リーマンショック以降に受注した比較的低船価の新造船の売上計上が多くなったため、営業利益は前期比915百万円(26.0%)減少の2,611百万円となった。

陸上事業

建設工事中機械製造・レンタル、機械式駐車装置製造・保守、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水・環境工事の陸上事業においては、顧客ニーズに対応した積極的な開発及び受注活動に努め、各事業とも着実な受注残高の増加を果たした結果、当連結会計年度末の受注残高は2,898百万円となった。売上高は、前期比305百万円(3.2%)増加の9,913百万円、連れて営業利益は、前期比150百万円(26.3%)増加の721百万円となった。

レジャー事業

遊園機械製造及び遊園地運営等を行うレジャー事業においては、オリジナル遊具の開発に着手するとともに機械販売及び運営に注力したが、天候要因もあって、機械販売・遊園地運営ともに減収となり、豪州観覧車事業での通年営業による増収では補うに至らず、売上高は、前期比265百万円(6.3%)減少の3,952百万円、営業損失は444百万円(前期実績は209百万円の営業損失)となった。

その他の事業

ソフトウェア開発等を行うその他の事業においては、売上高は、前期比30百万円(8.5%)増加の385百万円、営業利益は前期比14百万円(63.5%)増加の37百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,991百万円増加し、22,812百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ10,215百万円増加し、7,854百万円の収入となった。主な増加は、売上債権の減少4,889百万円、税金等調整前当期純利益1,990百万円、減価償却費1,953百万円、仕入債務の増加1,249百万円であり、一方、主な減少は、前受金の減少1,841百万円、未消費費税等の増加997百万円である。

投資活動により支出したキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ2,526百万円減少し、2,910百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,059百万円、子会社株式の取得による支出1,016百万円である。

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ3,505百万円増加し、1,970百万円となった。主な減少は、長期借入金の返済による支出5,316百万円であり、一方、主な増加は、長期借入金の借入による収入2,855百万円、短期借入金の純増減766百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	29,783	7.8
陸上事業	6,825	3.0
レジャー事業	865	71.3
その他の事業	474	17.1
合計	37,949	0.2

(注) 1 金額は期間中に発生した製造原価で示している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	45,737	35.8	77,717	17.5
陸上事業	7,759	12.9	2,898	93.4
レジャー事業	758	58.2	28	91.8
その他の事業	329	22.5	24	69.9
合計	54,585	27.5	80,668	18.5

(注) 1 陸上事業の機械レンタル及びレジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていない。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
造船事業	34,454	6.0
陸上事業	9,913	3.2
レジャー事業	3,952	6.3
その他の事業	385	8.5
合計	48,706	4.3

(注) 1 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
CLIO MARINE INC.	5,023	10.8	7,046	14.5
三菱商事(株)	-	-	5,178	10.6
ERICA NAVIGATION S.A.	5,702	12.2	5,085	10.4
VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	5,382	11.5	-	-

2 VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.については、当連結会計年度において10%未満のため記載を省略している。また、三菱商事(株)については、当連結会計年度から10%を超えたため、記載することとなった。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営環境及び課題への取り組み

経営の基本方針である各事業の収益の極大化を図るため、それぞれが直面する事業環境に適応して選択と集中を進め、業績を向上させていくことが当社の最大の課題である。その解決のためには、各事業に最適なビジネスモデルを構築し洗練していきける体制面の強化、独立採算による責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、事業特性に応じたりスクの管理強化が必要である。これを実現するため、当社グループでは分社化することが最適であると考え、持株会社の下に造船・陸上・レジャー・サービス事業の各事業会社を連結・非連結子会社として配置したグループ組織とした。持株会社は、グループ全体の観点から統括し、グループ戦略を最適化する機能と、経営管理の均質化を含めたガバナンスを事業会社すべてに徹底する体制の構築を目指す一方、各事業会社は、各事業に最適なビジネスモデルを構築・洗練し、独立採算で事業を行うことにより、連結経営のレベルアップを図り、社会や市場の変化に迅速に対応できる企業グループ体制の確立を目指す所存である。

造船事業、陸上事業、レジャー事業及びその他の事業の経営戦略は、以下のとおりである。

造船事業においては、平成20年のリーマンショック以降も新造船供給が高水準で続き、中国の経済減速等の要因で海運市況が歴史的な低水準にあることと、中国をはじめとする造船設備の過剰も依然として継続していることから、新造船価格は低迷を続けており、受注環境は厳しい状況である。

当社はこの環境下、前々年度に建造量をスローダウンして以降年間8隻程度の建造体制を定着させるとともに、開発面では新設計の89千重量トン型ポストパナマックス・バルクキャリアを市場に投入し受注を確保した。今後も引き続き受注残約3年を目途とするフレキシブルな受注戦略を堅持し、当社の得意分野である中型ドライバルクキャリアを中心に、新しい規制（CSR-H、窒素酸化物規制）の下でも、世界トップクラスの燃費性能等、顧客ニーズに即した製品を開発・上市していく。

修繕船事業においては、作業船等の新造を含めた改修船事業では、水島製造所のドックと門型クレーンを活用した大型案件の工事を予定している。さらに、LPG船用タンク事業においては、設備増強を含めた積極的な事業展開を進めていく。

プラント事業においては、わが国トップクラスの実績を持つ食品タンク製造据付においてさらに受注を重ねるとともに、新規事業として津波避難タワーの販売について、(株)紀陽銀行及び(株)三重銀行との間で夫々顧客紹介契約を締結するなどの提携戦略も展開している。

陸上事業及びその他の事業は主に国内を主要マーケットとしており、製品・サービスの価格競争は依然として厳しく、原材料価格の上昇や人材確保のための賃金上昇圧力を受けつつあるが、景気回復基調の中で、従来対比事業環境は好転しているといえる。陸上事業・レジャー事業は、造船に次ぐ「第二のコア事業」と位置付け強化拡充していく方針である。具体的な戦略は次のとおりである。

陸上事業においては、かねて外部成長の機会を窺っていたが、当年度期初に駐車装置のメンテナンス業務を古河産機システムズ(株)から譲り受け、期末には鋳造機製造の(株)大鋳を買収した。

持株会社の下で、各事業会社の事業特性・ビジネスモデル・企業の成長過程に応じた組織体制の強化拡充を図っていく。当年度は、機械部品製造と自動車用部品製造の子会社を統合するための中間持株会社としてサノヤス精密工業(株)を新設した。

新規技術・新規業務の開発や、新規市場開拓、旧設備の更新に必要な生産体制の強化拡充を図っていく。現在、化粧品製造用機械製造工場の建て替え及び生産設備の刷新を計画している。

レジャー事業は、国内と豪州を主たる市場としている。国内市場では、自社オリジナル製品の開発を含め消費者の嗜好に合った遊具を企画・開発して顧客である遊園地に提案するとともに、ロケーション営業においては、安全・安心をベースとして親切丁寧な接客を旨として従業員教育を徹底している。

また、レジャー事業の第二の核である豪州観覧車事業については、営業開始から1年余りが経過し、現地での認知度は向上した。今後は豪州国内及び海外からの観光客向けのマーケティングに注力する段階を迎えることもあり、遊具所有と従業員雇用の2社体制を統合して1社体制に改め、マネジメントの統一を図るなど、より一層の事業強化を図っていく。

上記の各事業の経営戦略を着実にかつ早期に実現すべく、持株会社体制による効果の発揮に注力していく。

造船事業においては、まず技術開発・設計を担当する技術本部において、各船型を新規制に適応させる開発を迅速

に仕上げることで、顧客ニーズの最も高い省エネ性能のより一層の向上が課題である。また、平成27年4月に生産本部を設置し、水島製造所と大阪製造所を対等な関係で傘下に置くこととした。これにより、茲許受注の増えている改修船事業とLPG船用タンク製造事業をより一層推進していく。

陸上事業、レジャー事業及びその他の事業においては、新規に買収した事業・会社を含めて、各事業会社が独自のビジネスモデルに一層の磨きをかけ、独立採算による権限と責任の明確化を図ることにより、各市場における競争への適応と意思決定の一層のスピードアップを図っていく。また、当社グループのシステム開発力を各事業会社の業務効率化のためのシステム開発に振り向け、効率向上と人員の効率活用を図っていく。

各事業の経営を革新していくために最重要の人材面については、経営管理層の世代交代を進めると同時に、メーカーとしての根幹である技術・技能の伝承にも最優先で取り組んでいく。

資機材調達コストの低減は、メーカーである当社グループにとって大きな経営課題であり、安定調達を大前提として、調達先の拡大あるいは絞り込みによりコスト削減を図り、同時に生産効率の向上を図る施策を実行することで、収益性向上を目指す。

また、メーカーである当社グループにとって、生産過程を始めとする各職場での安全の確保は事業を進めていくための大前提である。災害への備えを含めて、最大限の努力を尽くしていく。

コーポレートガバナンスについては、グループガバナンスの一層の充実に努めるとともに、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することで企業価値の向上を図っていく。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、造船部門及び陸上部門を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような大規模買付行為を行う者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値の源泉は、顧客ニーズに即した製品を提供し続ける技術開発力、熟練した技能及び豊富なノウハウを有する従業員、顧客・地域社会・取引先との信頼関係、技術力の結晶を生み出す当社グループの事業拠点、人々の生活を豊かにするために日々研鑽する企業精神等にあると考えております。

当社グループとしましては、これら企業価値の源泉を最大限に活用しつつ、以下の取組みにより、中長期的な視点から企業価値の向上に努めております。

持株会社の下で、連結経営のレベルアップを図り、それぞれの事業に最適なビジネスモデルの構築や、事業特性に応じたリスク管理能力の強化を図っております。

持株会社に各事業グループを担当する役員を置き、事業グループ内における会社間の有機的な結合、シナジー効果の創出によって、事業グループ全体、ひいては当社グループ全体の収益力の強化を図っております。

多様化する顧客ニーズと信頼に応えるとともに、安全かつ、環境に配慮した製品の開発等の技術革新に絶えず取り組み、製品の安全性、信頼性の確保を図っております。

自ら考え、働く集団を目指し、仕事の重要度や役割の大きさにより公正な評価と処遇を実現し、かつ人が育ち将来のキャリアを見通せる人事制度を導入することにより、次代に備えた人づくりと、職員の能力・意欲を引き出し、成果を実現させる会社づくりを進めております。

教育研修制度の充実により、永年にわたって蓄積した専門技術・技能・ノウハウの維持、向上及び円滑な継承を行うとともに、マネジメント力の強化と活力ある組織風土を実現いたしております。

相互信頼に基づく良好な労使関係を継続しております。

100年以上にわたり培った社会的信用や、4つの事業領域での実績を通して構築された顧客、地域社会、取引先等との揺るぎない信頼関係を維持しております。

このほか、経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的な意志決定及び業務執行の体制を構築するとともに、経営の透明性を保ちつつ、企業価値の向上を目指すことを狙いとして、執行役員制度を導入いたしております。また、事業年度ごとの経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすために、取締役の任期を1年とするなど、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年10月3日付取締役会決議に基づき、で述べた基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、平成24年5月11日開催の当社取締役会において、同年6月26日開催の定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として本対応方針を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)当社取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された「意向表明書」を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動す

べきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。その場合、当社取締役会は、新株予約権の発行等の対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会を開催するものとします。なお、独立委員会が(a)又は(b)により対抗措置発動を勧告した場合であっても、当社取締役会が善管注意義務に照らし、株主総会に諮るべきであると判断する場合は株主総会を開催することができるものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことができるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成24年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正した上での継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanoyas.co.jp/ir/other.html>）に掲載する「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続に関するお知らせ」をご覧ください。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続について

本対応方針の有効期間は、平成27年6月23日開催予定の第4期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっております。当社は平成27年5月8日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本対応方針を更新せずに廃止するとともに、平成27年6月23日付で下記のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」を変更することを決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の

自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、船舶部門及び陸上部門を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、造船業を祖業として、「まごころこめて生きた船を造る」という、ものづくりに懸ける精神と培った技術を他分野に展開し、安全、環境の配慮と技術に裏打ちされた確かな品質・性能を備えた製品の提供を通じて、ステークホルダーである株主の皆様、顧客、仕入先、協力会社、金融機関、従業員から信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。

造船業界においては、“二つの過剰”（過剰船腹・過剰建造能力）による需給ギャップが大きく、生き残りをかけ、統合や合従連衡、海外進出といった規模拡大を図る動きも見られる中、当社を取り巻く環境も厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような環境の下、当社は、グループの原点である造船業を“コア事業”、造船業以外の様々な多角化事業（陸上・レジャー・サービス事業）を“第二のコア事業”と位置付け、体質を強化し、環境の変化に柔軟に対応しながら、この二つの事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくため、「高い技術力」「強い現場力」「コスト競争力」「不断の経営革新」「人財重視経営」を基軸とする諸施策を推し進め、将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりに取り組んでおります。また、グループ各社は、それぞれの事業環境に応じたビジネスモデルを構築し、“自立と自律”を目標にして一層の社業発展に努めております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、執行役員制度を導入しており、経営の「意思決定」及び「監督」機能と「業務執行」機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年としております。また、取締役会の監督機能を高め経営の透明性を向上させるべく、2名の社外取締役と3名の社外監査役を独立役員として招聘しております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示をより一層充実させることによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めてまいりたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも の基本方針に沿うものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

1) 経済状況、事業環境について

造船事業においては、世界経済の動向に伴う海上貨物の需要変動と、それを運ぶ船腹の供給、特にドライバルク市況の動向に最も大きく影響を受ける。海上貨物は毎年一貫して増加しているが、主として中国の造船所の設備増強による船腹供給により、需給関係は供給過多が続いており、造船業界に一層の競争激化をもたらしている。中国においては、造船所設備の適正化を目指したホワイトリストの策定が行われているが、供給過多の構造は依然として大きくは変化していない。一方、環境と安全に関する国際的な船舶規制強化は順次着実に実施され、より省エネ化した船舶の設計、製造が必要となってきた。

陸上事業は、主として国内景気の動向に大きく影響を受ける。建設工事用エレベータは高層マンション・ビルの建設需要に、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水工事及び鋳造機製造は国内製造業の需要動向に影響を受ける。

レジャー事業は、国内及び海外のレジャー施設建設需要と、国内及び豪州の消費者のレジャー需要（天候要因を含む）に影響を受ける。

陸上事業及びレジャー事業においても、造船事業同様、海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更による影響を受ける可能性がある。

2) 外国為替相場の変動について

造船事業において売上の大半を占める新造船は海外向けの輸出比率が高く、一部円建て契約はあるものの、米ドル建ての契約が過半を占めている。また資材購入には輸入等もあり、外国為替相場の変動により売上、損益とも影響を受けることになる。

陸上事業、レジャー事業においても輸出入及び豪州観覧車事業があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績に影響を受ける可能性がある。

3) 金利の変動について

今後、金利が上昇した場合、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性がある。今後、長期金利が低下した場合、退職給付に係る負債に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性がある。その結果年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性がある。

4) 投資有価証券について

当社グループが保有する投資有価証券は大半が上場株式であるため、今後、株式相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5) 原材料、資材、エネルギー価格について

鉄、非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりに連れて造船用鋼材をはじめ当社グループの調達資材や電力等エネルギー価格が上昇し、長期の受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性がある。

6) 製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っているが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

7) 法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外でわが国並びに各々での各種法令、許認可や規制の順守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っているが、法令の改廃や法的規制が設けられたり、また税効果会計や減損会計を適用しているため、将来の予想数値の変更があった場合や会計基準が変更された場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性がある。

8) 環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいるが、不測の事態等によりコストが発生し業績に影響を及ぼす可能性がある。

9) 災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべく防波堤の構築やシステム機器の外部センター等への分散配置等の処置を講じているが、それらの災害により当社グループの活動が影響を受ける可能性がある。また、工場及び工事現場における安全管理には万全を期しているが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

10) 訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において商品競争力の強化、事業分野拡大及びブランドイメージ向上を目指した各種の研究開発を積極的に推進した。当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費は297百万円である。

(1) 造船事業

造船事業では、温室効果ガスや窒素酸化物の排出規制等の環境問題、エネルギー効率の向上など、船舶を取り巻く社会要請に対応し、これらの課題解決に資する要素技術の研究・開発に重点的に取り組み、これらの研究成果を基盤として新船型を開発した。

新たな船型ラインナップとして、89千重量トン型ポストパナマックス・バルクキャリアーを開発し、市場に投入した。本船はCO₂排出基準を先取りした、燃費性能に優れたポストパナマックス船型で、船型開発技術と省エネ装置技術の融合により、浅喫水での大きな積高と低燃費を両立させた。現有船型については、平成28年より適用のNOx排出三次規制に向けて、各船の開発設計に順次着手した。現在、平成27年度以降の「主力船型の製品ラインナップ刷新」を図っている。

要素技術開発では、日本海事協会との共同研究において、「モニタリングデータの利用に関する研究」として、運航支援・モニタリングシステムを実装したパナマックス・バルクキャリアーの実海域での性能を分析・評価し、実海域での性能に関する知見を得た。さらに、「チップ船の風波浪中抵抗低減とレスパラスト化」などの研究開発に取り組み、計画通りの成果を得た。

当連結会計年度は、新規則対応も緊急の研究課題であり、「船内騒音規制への対応」については、騒音対策の策定が急がれるため、試運転で各種の計測を行い、データを収集した。さらに検証を進め、効果的な騒音対策の確立を目指していく。平成27年7月以降の契約船に適用される「調和共通構造規則（CSR-H）」に対しては、主力船型の試設計・影響評価を行った。

設計基幹システムである「3D-CAD（FORAN）の開発」については、適用領域の拡大を最重要課題として、機能強化及び周辺システムとの連携強化に取り組んだ。平行して現業への活用展開を目指し、3Dモデルのデータ閲覧、出力ができるビューワーのユーザービリティ向上のための開発を実施した。なお、造船事業部門の研究開発費は262百万円である。

(2) 陸上事業

陸上事業では、多様な市場・顧客ニーズに応えるべく、経済性、安全性に優れ、環境にも配慮した新商品開発、研究に取り組んだ。

建設工用機械においては、「1本構低床ロングスパンエレベータ」、「大型搬器の工事用エレベータ」の開発を実施した。いずれも、設置時間や揚重時間の短縮による現場効率の向上に加え、経年劣化対策等も盛り込んだ次世代エレベータとしての需要が期待できる。また、「小型クレーンの後続機種」の開発も行い、クレーン部の試作まで完了した。本機種は高自立という特徴が評価され、需要は大きく、平成27年度以降に販売対応とすべく開発を継続する。

機械式駐車装置においては、「テロ対策用バリケード（スーパーボラード仁王）の長期実証試験」に着手した。本試験は、実施済みのK4衝突実験等に加え、耐久性、信頼性をより担保するために実施し、現在も継続中である。

化粧品・医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機等においては、競合他社との差別化を視野に、新製品の開発に取り組んだ。「試験用下部循環式ミキサー」は少量試作に適した小型循環機で、顧客の製品試作に対し、タイムリーな対応が可能となった。「テスト用真空練合装置30型の改良」においては、練合ブレード羽根クリヤランスを極小化することにより、従来型に比べ攪拌効率を高めた。本機は製造温度をより正確に検知できる回転式温度センサーを装備し、品質の安定性も向上させた。この他、「上下振動式ミキサー特許取得」、「正逆転ホモミキサー開発」により生産性向上設備投資促進税制の装置認定を取得した。

環境工事においては、汚泥の再資源化が望まれており、汚泥の含水率の低減が課題となっている。このため、汚泥濃縮機、脱水機等からなる低含水率化装置を試作し、「低含水率化実証試験」を実施した。試験により、各脱水補助剤の効果、最終含水率などの実用化のための貴重なデータを得た。医療装置においては、医療廃棄物の「新型破砕機の試作」を行い、実証試験を完了した。従来機より小型化、低コスト化が図られており、信頼性も向上した。両者とも、早期の市場投入のための営業展開を推進する。なお、研究開発費は26百万円である。

(3) レジャー事業

レジャー事業では、顧客重視をキーワードに、他社との差別化、ブランドイメージ向上のための開発を実施した。「参加型回転式ファミリーライド」は、乗客が能動的に乗り物の動きを制御できる新形式ファミリーライドで、一部試作機の製作まで完了した。実機検証を経て新製品として市場に投入する予定である。「国産エアコンを搭載した観覧車ゴンドラ」では、乗客に快適な空の旅を提供すべく、性能・品質に優れた国産エアコンを搭載したゴンドラを設計・製作し、ロケーションにて性能検証を実施した。本ゴンドラは車椅子のまま乗車できる大きさとなっており、障害者にもフレンドリーな乗物とした。なお、研究開発費は9百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,461百万円減少し、41,285百万円となった。これは主に現金及び預金が2,851百万円、仕掛品が201百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が4,793百万円減少したこと等によるものである。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて599百万円増加し、26,874百万円となった。これは主に、有形固定資産が1,437百万円減少したものの、投資有価証券が1,390百万円、のれんが448百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて4,035百万円増加し、31,449百万円となった。これは主に前受金が1,841百万円、資産除去債務が267百万円減少したものの、短期借入金が3,957百万円、支払手形及び買掛金が1,239百万円、受注工事損失引当金が204百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5,859百万円減少し、18,558百万円となった。これは主に、長期借入金5,604百万円、退職給付に係る負債が638百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて962百万円増加し、18,152百万円となった。これは主に、新造船受注に関する為替変動リスクをヘッジしたことに対する繰延ヘッジ損失の計上による1,185百万円、加藤精機㈱の完全子会社化等による少数株主持分の減少754百万円といった純資産の減少要因が生じたものの、利益剰余金が2,104百万円、その他有価証券評価差額金が734百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、造船事業においては新造船事業は82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻、104千重量トン型並びに117千重量トン型ハンディケープ・バルクキャリアー3隻及びチップ船2隻の合計8隻を完成・引渡し、円安影響もあって前連結会計年度対比微増となり、改修船・LPG船用タンク製造事業及びプラント事業の売上伸張を加えて前連結会計年度対比1,939百万円増加、陸上事業においても前連結会計年度対比305百万円増加したことにより、レジャー事業における前連結会計年度対比265百万円の減少を補って、前連結会計年度比2,009百万円(4.3%)増加の48,706百万円となった。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、造船事業においては円安影響による増収効果があったものの、将来の主要船型である89千重量トン型ポストパナマックス・バルクキャリアーの新規受注に際して受注工事損失引当金の計上を行ったことにより前連結会計年度対比915百万円減少したことを主因として、前連結会計年度比1,084百万円(32.3%)減少の2,270百万円となった。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前述の営業利益に加え受取利息・受取配当金等による営業外収益が458百万円、支払利息等による営業外費用が539百万円となったことから、前連結会計年度比1,213百万円(35.7%)減少の2,189百万円となった。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益として396百万円を計上している。これは、負ののれん発生益249百万円等である。一方、特別損失として595百万円を計上している。これは主に、減損損失343百万円等である。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、経常利益の減少に伴い、前連結会計年度比167百万円(7.8%)減少の1,990百万円となった。一方、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度において行った繰延税金資産の取崩がなかったため、前連結会計年度比767百万円(79.0%)増加の1,738百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は総額884百万円の設備投資を実施した。

造船事業においては総額334百万円の投資を行った。主なものは、サノヤス造船(株)の水島製造所において生産性向上を図るために行ったNC鋼板切断機の更新投資等である。

陸上事業、レジャー事業及びその他の事業においては総額550百万円の投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項なし。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サノヤス造船(株)	水島製造所 (岡山県 倉敷市)	造船事業	新造船生産 設備	2,101	1,187	1,430 (274)	70	4,789	466
サノヤス造船(株)	大阪製造所 (大阪市 西成区)	造船事業	新造船生産 設備及び 船舶修繕設備	741	418	736 (31) [4]	11	1,907	56
サノヤス建機(株)	広島工場 (広島県 東広島市)	陸上事業	工事中エレ ベータ及びク レーン製作・ 修理設備	50	4	243 (23)	0	298	8
みづほ工業(株)	本社及び工場 (大阪市 西成区)	陸上事業	化粧品製造用 機械製造設備	226	138	798 (4)	23	1,186	97
加藤精機(株)	甲府工場 (山梨県 甲府市)	陸上事業	機械部品製造 設備	48	47	110 (4)	6	213	25
加藤精機(株)	本社及び工場 (大阪府 豊中市)	陸上事業	機械部品製造 設備	37	129	112 (3) [2]	22	302	67
加藤精機(株)	太陽光発電所 (兵庫県 多可郡)	陸上事業	太陽光発電 設備	11	201	7 (10)	-	220	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地の一部を賃借している。年間賃借料は52百万円である。賃借している土地の面積については、[]で外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額556百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額267百万円)がある。

5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
サノヤス 建機株	東京テクノセンター (千葉県成田市)	陸上事業	生産設備	年間 賃借料 29	-
サノヤス 造船株	水島製造所 (岡山県倉敷市)	造船事業	生産設備	年間 リース料 9	38
サノヤス・ ライド株	本社 (大阪市住之江区)	レジャー事業	遊戯設備	年間 リース料 2	-

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物、ドック 船台及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	本社 (オーストラリア メルボルン 市)	レジャー 事業	観覧車及び 付随施設	921	2,705	715 (6)	13	4,356	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品である。なお、金額には消費税等を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	32,600,000	32,600,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日(注)	32,600	32,600	2,538	2,538	1,110	1,110

(注) 増減数及び増減額は当社設立によるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	37	144	35	8	4,534	4,783	-
所有株式数(単元)	-	86,726	6,824	93,797	10,702	311	127,593	325,953	4,700
所有株式数の割合(%)	-	26.61	2.09	28.78	3.28	0.10	39.14	100.00	-

(注) 自己株式22,478株は、「個人その他」に224単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島三丁目3番23号	3,398	10.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.57
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,425	4.37
ストラクス(株)	東京都千代田区岩本町3丁目5番5号	1,402	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,260	3.86
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,123	3.44
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	3.06
住石マテリアルズ(株)	東京都港区新橋6丁目16番12号	920	2.82
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	844	2.59
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	650	1.99
計	-	14,167	43.45

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会である。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,572,900	325,729	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	32,600,000	-	-
総株主の議決権	-	325,729	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれている。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス株	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	22,400	-	22,400	0.07
計	-	22,400	-	22,400	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,478	-	22,478	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持・継続することを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、普通配当を一株につき5円とすることを決定した。

内部留保資金は、生産性向上のための設備の拡充等に重点的に投資して、経営体質の一層の充実のために役立てる所存である。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	162	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	333	270	250	454
最低(円)	210	120	158	192

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	245	454	436	384	338	307
最低(円)	203	243	333	336	275	271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		落合 諒	昭和22年9月19日生	昭和45年4月 佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 平成12年4月 同社水島製造所長兼水島製造所総務部長 平成12年6月 同社取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長 平成13年4月 同社常務取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼水島製造所総務部長 平成16年6月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役水島製造所長兼建機事業本部担当 平成19年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐[船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当] 平成20年11月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐[船舶鉄構事業本部・水島製造所・業務企画部担当]兼大阪南支社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役会長(現任) 平成24年1月 サノヤス造船(株)代表取締役会長(現任) 主な兼務状況 平成22年6月 サノヤス建物(株)代表取締役社長 平成24年1月 サノヤス造船(株)代表取締役会長	(注)3	62,694
代表取締役 社長		上田 孝	昭和27年7月25日生	平成14年6月 (株)三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長 平成17年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 平成18年4月 同行常務執行役員 平成19年5月 SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長 平成20年5月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社副社長執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年1月 サノヤス造船(株)代表取締役社長(現任) 主な兼務状況 平成24年1月 サノヤス造船(株)代表取締役社長	(注)3	74,302

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役専務執行役員	総務部担当兼人事部担当兼法務部担当兼内部統制・監査部担当	浅間 成人	昭和25年3月26日生	昭和48年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライト(株))入社	(注)3	17,994
				平成14年2月	同社水島製造所大阪工作部長		
				平成17年6月	同社取締役水島製造所副所長兼大阪工作部長		
				平成19年6月	同社取締役常務執行役員水島製造所所長		
				平成21年6月	同社代表取締役専務執行役員水島製造所所長		
				平成22年4月	同社代表取締役専務執行役員水島製造所所長兼施設部担当		
				平成23年10月	当社取締役専務執行役員企画部担当兼サービス事業グループ担当		
				平成24年6月	当社取締役専務執行役員総務人事部担当兼内部統制推進部担当兼サービス事業グループ担当兼総務人事部長		
				平成26年4月	当社取締役専務執行役員総務部担当兼人事部担当兼法務部担当兼内部統制推進部担当		
				平成26年4月	サノヤス造船(株)代表取締役専務執行役員総務部担当兼人事部担当兼法務部担当(現任)		
				平成27年4月	当社取締役専務執行役員総務部担当兼人事部担当兼法務部担当兼内部統制・監査部担当		
				平成27年6月	当社代表取締役専務執行役員総務部担当兼人事部担当兼法務部担当兼内部統制・監査部担当(現任)		
				主な兼務状況			
				平成24年6月	サノヤス造船(株) 代表取締役専務執行役員		
				平成25年6月	サノヤス商事(株) 代表取締役社長		
取締役		衛藤 博司	昭和25年11月8日生	昭和50年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライト(株))入社	(注)3	14,945
				平成14年4月	同社水島製造所工作部部長		
				平成15年4月	同社水島製造所工作部部長		
				平成19年6月	同社水島製造所管理部長		
				平成20年4月	同社執行役員水島製造所副所長兼管理部長		
				平成23年4月	同社常務執行役員大阪製造所所長兼大阪南支社長兼東京テクノセンター担当		
				平成23年10月	サノヤス造船(株)取締役		
				平成24年1月	同社取締役常務執行役員水島製造所所長		
				平成24年6月	当社取締役(現任)		
				平成27年4月	サノヤス造船(株)代表取締役専務執行役員製造本部長(現任)		
				主な兼務状況			
				平成27年4月	サノヤス造船(株) 代表取締役専務執行役員製造本部長		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務 執行役員	企画部副担当	山本 周平	昭和26年10月3日生	昭和49年4月 佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社 平成13年4月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長 平成16年6月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長 平成19年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼設計室長 平成20年4月 同社執行役員船舶鉄構事業本部船舶事業部長兼新造船営業部長 平成22年4月 同社執行役員船舶営業本部副本部長兼新造船営業部長 平成23年4月 同社常務執行役員船舶技術本部長 平成23年10月 サノヤス造船(株)取締役 平成24年1月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役専務執行役員経営革新プロジェクト担当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員企画部副担当(現任) 平成27年6月 サノヤス造船(株)代表取締役専務執行役員企画部担当兼資材部担当兼プラント事業部担当(現任) 主な兼務状況 平成27年6月 サノヤス造船(株)代表取締役専務執行役員	(注)3	17,636
取締役 専務 執行役員	経理部担当兼 企画部担当兼 企画部長	北川 治	昭和33年4月8日生	平成19年4月 (株)三井住友銀行企業情報部部長 平成22年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社経理部理事兼企画部理事 平成23年4月 同社執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長 平成23年6月 同社取締役執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長 平成23年10月 当社取締役執行役員経理部副担当兼企画部副担当兼経営戦略室長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼経営戦略室長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当 平成25年9月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼海外業務部副担当 平成25年11月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼海外業務部副担当兼陸上グループ担当代行 平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画部担当兼経理部副担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当 平成26年6月 当社取締役常務執行役員経理部担当兼総合企画部担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員経理部担当兼企画部担当兼企画部長(現任) 平成27年4月 サノヤス造船(株)取締役専務執行役員経理部担当兼企画部副担当(現任)	(注)3	10,662

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		倉持 貴好	昭和27年 7月26日生	平成17年 4月	住友重機械マリンエンジニアリング(株)製造本部設計部部長	(注)3	5,610
				平成19年 6月	同社営業開発本部プロセスオーナー		
				平成25年 3月	サノヤス造船(株)入社執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長		
				平成25年10月	同社常務執行役員技術開発本部副本部長兼設計本部副本部長		
				平成26年 4月	同社常務執行役員技術本部部長		
				平成26年 6月	当社取締役(現任)		
				平成27年 4月	サノヤス造船(株)取締役専務執行役員技術本部部長(現任)		
取締役 常務 執行役員	社長補佐「技術フェロー」	前野 嘉孝	昭和27年 5月30日生	昭和51年 4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)3	15,653
				平成16年 6月	同社水島製造所設計室生産情報部長		
				平成19年 4月	同社水島製造所設計室生産情報部長兼システム開発チーム部長		
				平成20年 4月	同社水島製造所設計室長兼生産情報部長兼システム開発チーム部長		
				平成21年 4月	同社執行役員水島製造所設計室長兼システム開発チーム部長		
				平成22年 4月	同社執行役員設計本部部長		
				平成24年 1月	サノヤス造船(株)執行役員設計本部部長		
				平成24年 6月	同社取締役常務執行役員設計本部部長		
				平成26年 4月	当社常務執行役員社長補佐「技術フェロー」		
				平成26年 4月	サノヤス造船(株)取締役常務執行役員技術本部副本部長		
				平成26年 6月	当社取締役常務執行役員社長補佐「技術フェロー」(現任)		
				平成27年 4月	サノヤス造船(株)取締役常務執行役員技術本部副本部長兼技術フェロー(現任)		
取締役		松本 裕之	昭和29年 6月 2日生	昭和50年 4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)3	7,889
				平成19年 4月	同社水島製造所工作部長		
				平成22年 4月	同社水島製造所管理部長		
				平成23年 4月	同社執行役員水島製造所管理部長		
				平成23年 6月	同社執行役員水島製造所副所長兼水島製造所管理部長		
				平成24年 1月	サノヤス造船(株)執行役員水島製造所副所長兼管理部長		
				平成25年10月	同社執行役員水島製造所副所長兼工作部長		
				平成26年 4月	当社執行役員総合企画部副担当(造船)兼経営革新プロジェクト副担当		
				平成26年 4月	サノヤス造船(株)執行役員水島製造所副所長		
				平成27年 4月	サノヤス造船(株)常務執行役員製造本部水島製造所長兼品質保証部長		
				平成27年 6月	当社取締役(現任)		
				平成27年 6月	サノヤス造船(株)取締役常務執行役員製造本部水島製造所長兼品質保証部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務 執行役員	企画部副担当兼 東京中央支社長 兼東京中央支社 総務部長	小島 孝夫	昭和31年4月25日生	昭和55年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成13年1月 同行田園調布法人部長 平成14年6月 同行法人営業部事業再編室上席推進役 平成18年4月 同行小石川法人営業部長 平成20年4月 同行神田法人営業第二部長 平成22年4月 同行監査部上席査査役 平成23年2月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))入社陸上営業本部副本部長「東京駐在」 平成24年1月 同社常務取締役 平成26年4月 当社執行役員総合企画部副担当(陸上・レジャー・サービス事業)兼経営革新プロジェクト副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長 平成27年4月 当社常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長(現任) 主な兼務状況 平成27年3月 (株)大鋳 代表取締役社長	(注)3	3,701
取締役		谷口 哲郎	昭和25年10月5日生	平成8年1月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 姫路支店長 平成10年4月 同行関連事業部長 平成14年12月 同行関連事業部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長 平成15年6月 同行常任監査役 平成16年6月 SMBCファイナンスサービス(株)代表取締役社長 平成18年4月 銀泉(株)非常勤監査役 平成18年5月 (株)レナウン常勤監査役 平成21年5月 東西建築サービス(株)代表取締役社長 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		森 薫生	昭和29年9月26日生	昭和57年4月 弁護士登録(現在に至る) 昭和63年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 平成11年4月 森薫生法律事務所(現高麗橋中央法律事務所)開設(現在に至る) 平成17年4月 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株)) 仮監査役 平成17年6月 同社社外監査役 平成23年10月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 主な兼務状況 平成11年4月 高麗橋中央法律事務所所長 平成19年6月 (株)関西スーパーマーケット社外監査役 平成24年5月 岩井コスモ証券(株)社外監査役	(注)3	8,585

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	常勤	桐野 恭至	昭和25年12月17日生	昭和48年4月	佐野安船渠(株)(現サノヤス・ライド(株))入社	(注)4	10,461
				平成11年4月	同社水島製造所工作部部長		
				平成12年4月	同社水島製造所工作部部長		
				平成15年4月	同社水島製造所管理部長		
				平成18年6月	同社取締役水島製造所副所長兼管理部長		
				平成19年6月	同社執行役員水島製造所副所長兼大阪工作部長		
				平成22年4月	同社執行役員水島製造所副所長		
				平成23年6月	同社常勤監査役		
				平成23年10月	当社常勤監査役(現任)		
				平成27年6月	サノヤス造船(株)監査役(現任)		
監査役	常勤	松田 武郎	昭和31年12月22日生	昭和55年4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行	(注)4	-
				平成13年4月	同行事務統括部副部長		
				平成14年10月	大和証券SMBC(株)(現大和証券(株))業務部部長		
				平成18年10月	同社商品統括部長		
				平成19年4月	同社総務事務部長		
				平成20年4月	プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)(現SMMオートファイナンス(株))取締役専務執行役員		
				平成27年6月	当社常勤監査役(現任)		
				平成27年6月	サノヤス造船(株)監査役(現任)		
監査役		平野豊三郎	昭和23年4月25日生	平成12年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)常任監査役	(注)4	26,880
				平成14年12月	同行監査役、(株)三井住友フィナンシャルグループ常任監査役		
				平成17年6月	三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))常任監査役		
				平成18年6月	(株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))社外監査役		
				平成23年10月	当社社外監査役(現任)		
監査役		中尾 誠	昭和28年3月14日生	昭和52年4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行	(注)4	-
				平成10年1月	同行大正区支店長		
				平成11年4月	同行法務部長		
				平成15年6月	同行京都法人営業第一部長		
				平成16年4月	同行執行役員事務統括部長		
				平成17年6月	同行執行役員個人業務部長兼(株)三井住友フィナンシャルグループコンシューマービジネス統括部長		
				平成19年4月	同行常務執行役員		
				平成20年5月	SMBCセンターサービス(株)代表取締役社長		
				平成25年6月	同社代表取締役会長(現任)		
				平成27年6月	当社社外監査役(現任)		
				主な兼務状況			
				平成25年6月	SMBCセンターサービス(株)代表取締役会長		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		山田 茂善	昭和29年10月12日生	昭和57年9月 デロイト・ハンキンズ&セルズ公認会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和61年8月 監査法人中央会計事務所(旧みずず監査法人)入所 昭和62年8月 公認会計士登録(現在に至る) 昭和63年8月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)大阪事務所入所 平成4年7月 同法人代表社員 平成19年7月 同法人大阪事務所長 平成26年7月 同法人総括代表社員CEO(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 主な兼務状況 平成26年7月 太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO	(注)4	-
計						277,012

- (注) 1 取締役 谷口 哲郎、同 森 薫生は、社外取締役である。
2 監査役 平野 豊三郎、同 中尾 誠、同 山田 茂善は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 所有株式数には、平成27年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいる。
6 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入している。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりである。

常務執行役員 東京支社長 兼 東京支社総務部長

渡邊 義則

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性、公正性を十分に認識し実践するとともに、激変する経営環境のもとで着実な利益による成長を通じて企業価値を高めていくことが企業経営の使命であると考えている。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、法令遵守のもとに迅速且つ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考える。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置している。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む計12名で構成され、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督している。また、監督機能の強化を図り、経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任している。

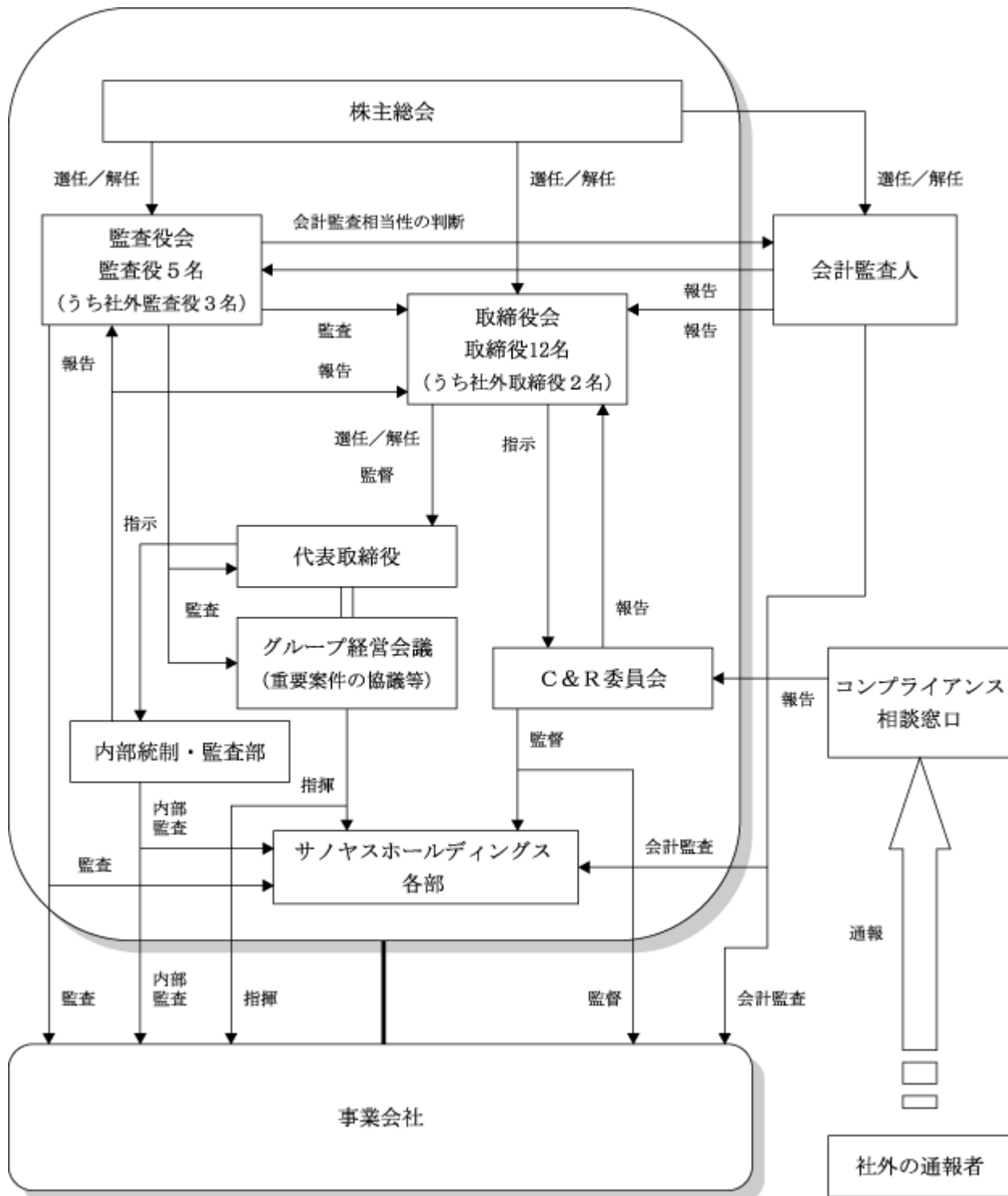
当社は執行役員制度を導入し、経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレート・ガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図っている。当社の執行役員は、取締役会の決議をもって選任され、取締役社長の指揮のもと、取締役会の決議に従い、授権された範囲の担当業務を遂行する。さらに、業務執行取締役（グループ会社の業務執行取締役を兼務する取締役を含む。）、常務以上の執行役員及び常勤監査役で構成される経営会議を原則毎月2回開催し、経営及び各業務運営管理に関する重要事項並びにその執行方針を協議している。

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む計5名で構成され、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画のもと、取締役会への出席ほか常勤監査役による重要な会議体への出席を含め、取締役の職務の適正性について監査を行っている。

さらに、取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、社内規程により体系化、明文化した内部統制システムを整備するとともに、内部統制・監査部を設置して当該システムの実効性、妥当性の監査を行っている。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用している。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記の通りである。



□ 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

a 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本方針を取締役会決議により制定し、更に「サノヤスグループ企業倫理行動規範」並びに「倫理・法令遵守規程」その他の規程を設けるとともに、法令遵守とリスク管理を管掌するC&R委員会を設置し、加えて内部通報制度を制定している。また独立した内部監査部門として内部統制・監査部を設けて、当社及び当社が議決権の過半数を有する株式会社、その他経営を支配している会社（以下「グループ会社」という）の社会的責任を追究する企業統治の確立とともに、当社及びグループ会社の管理・監督下で事業活動に従事する役員、社員、出向社員、嘱託社員、派遣社員等すべての人員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安全を守るべく体制を整備し管理・運用している。

財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制・監査部による業務手順のモニタリングを定例的に実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び開示すべき重要な不備の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会及び監査役会に報告する体制としている。

b リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備については、全社横断的な組織としてC&R委員会を設置して、各業務執行部門でリスクの抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じるとともに、内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に行う確かなリスクマネジメントの強化に取り組んでいる。市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」を定め、更に、事業遂行並びに自然災害、事故等に伴う人的、物的、その他の経営資源損失及び社会的信用失墜のリスクに係る管理体制を整備するとともに、リスクが顕在化した際の対応手順等を規定し、当社の事業運営の安定化及び効率化に資することを目的とした「リスク管理規程」を定め、運営している。

c 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額である。

内部監査、監査役監査及び会計監査（以下「監査部門」という）

当社は内部監査部門として、グループ全体を監査する独立組織である内部統制・監査部を設置し、取締役1名が当該部門を管掌し、監督している。内部統制・監査部は専任3名を擁し、業務執行の管理、監督、指導を行うとともに全社のコンプライアンスにつきチェックを行っている。また財務報告に係る内部統制の事務局として財務報告の適正性確保のためのモニタリング、報告書作成をおこなっている。

当社の監査役会は、独立役員である社外監査役3名を含む5名で構成され、毎月開催し、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っている。各監査役は取締役の職務執行、意思決定及び内部統制システムの整備状況を監査するため、取締役会に出席し、意見を陳述するとともに経営会議資料及び稟議規程に基づき決裁された稟議書を読覧し、監査役監査基準に則り独立性の保持に努めるとともに常に公正不偏の立場を保持し監査を行っている。なお、社外監査役1名は公認会計士であり、2名は金融機関での業務経験が豊富で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役は会計監査人と会計上及び内部統制に関する諸問題に関し原則年6回の打合せを含め、会計監査人による往査に立ち会うほか、必要に応じ随時情報の交換を行い、会計監査人に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

監査役は内部監査部門である内部統制・監査部と財務報告に係る内部統制報告制度の内部監査に関し年10回以上の打合せを含め、業務手順の検証に立ち会うほか、必要に応じ随時情報の交換を行い、内部監査部門に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

監査部門は、会計上及び内部統制に関する諸問題に関し、証憑書類の確認等の業務手順の検証及び実査、決算に伴う監査を通じ、決算・財務報告に係る業務プロセスほか各業務プロセス及びIT統制の面から内部統制部門を指導・監督している。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社の社外取締役は2名並びに社外監査役は3名である。

社外取締役の谷口哲郎氏は、当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行に業務執行者として勤務していたが、既に同行退職から10年以上経過している。また、同行と当社の取引は通常の条件によるものであり、当社は複数の金融機関と取引を行っているが、同行に対する借入金依存度が突出しているものではない。さらには、同氏を当社の社外取締役として選任したのは、同行の意向に配慮したものではない。従って、当社と同行との取引における当社の意思決定に対し、同氏が影響を及ぼす立場にない。以上により、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断する。森 薫生氏は、弁護士として企業法務に精通しているうえ監査業務経験も豊富であり、業務執行の適正監査を行う能力、識見を有している。同氏は、平成23年12月まで株式移転完全子会社である現サノヤス・ライド㈱(旧㈱サノヤス・ヒシノ明昌)の社外監査役であったが、その間一般株主と利益相反が生じる恐れがある事由に該当した事実はない。また、利益相反の原因となるような当社あるいは当社経営陣との事業上或いは個人的な特別利害関係を有していない。以上により、独立性のある意見を得ることができると判断している。

社外監査役の平野豊三郎氏は、金融業務並びに監査業務に精通しており、客観的な立場から適切な監査を行う能力、識見を有している。同氏は、当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行を退職し、既に10年以上経過しており、また同行監査役退任後に平成23年12月まで株式移転完全子会社である現サノヤス・ライド㈱(旧㈱サノヤス・ヒシノ明昌)の社外監査役を5年以上務めていたが、その間、経営陣から独立した立場で監査役会及び取締役会において積極的に発言しており、かつ同行ほか第三者の利益に偏った言動はない。従って、当社と㈱三井住友銀行との取引において当社の意思決定に対し同氏が影響を与えうる関係はないと判断している。また、利益相反の原因となるような、当社あるいは当社経営陣との事業上或いは、個人的な特別利害関係を有していない。以上により、独立性のある意見を得ることができると判断している。中尾 誠氏は当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行に業務執行者として勤務していたが、既に同行退職から7年以上経過している。また、同行と当社の取引は通常の条件によるものであり、当社は複数の金融機関と取引を行っているが、同行に対する借入金依存度が突出しているものではない。さらには、同氏を当社の社外監査役として選任したのは、同行の意向に配慮したものではない。従って、当社と同行との取引における当社の意思決定に対し、同氏が影響を及ぼす立場にないと判断する。山田茂善氏は公認会計士として財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験を有しており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断している。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての基準又は方針に関する特段の定めはないが、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考に専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として社外取締役及び社外監査役を選任している。

なお、当社は東京証券取引所の定めに基づき、社外取締役谷口哲郎氏及び森 薫生氏、社外監査役平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

ロ 社外監査役と監査部門との連携状況

社外監査役3名は毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する重要な事項について報告、協議及び決議を行っている。社外監査役は取締役の職務執行、意思決定及び内部統制システムの整備状況を監査するため取締役会に出席し意見を陳述するとともに必要に応じ社内資料の査閲を行い、監査役監査基準に則り独立性の保持に努めるとともに常に公正不偏の立場を保持し監査を行っている。

また社外監査役は内部監査部門である内部統制・監査部と必要に応じ財務報告に係る内部統制報告制度の内部監査に関し打合せを行うとともに、業務手順の検証に立ち会っている。

社外監査役は会計監査人と会計上及び内部統制に関する諸問題に関し原則年6回の打ち合わせを含め、必要に応じて会計監査人による往査に立ち会うほか情報の交換を行い会計監査人に個別テーマ毎に相談あるいは委嘱し相互に連携を高めている。

ハ 社外監査役と内部統制部門の関係

社外監査役は、会計上及び内部統制に関する諸問題に関し、業務手順の検証及び実査に立ち会い、決算に伴う監査、証憑書類の確認等を通じ、決算・財務報告に係る業務プロセスほか各業務プロセス及びIT統制の面から内部統制部門を指導・監督している。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	98	98		13
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13		2
社外役員	6	6		3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

開示対象となる該当役員はいない。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定している。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定している。

なお、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内となっている。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としている。当社が保有する株式は子会社株式と純投資目的以外の株式である。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社であるサノヤス造船株については以下のとおりである。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	46銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,031百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	226,000	1,306	営業取引における取引推進
(株)商船三井	1,629,787	655	営業取引における取引推進
三井住友トラストホールディングス(株)	745,000	347	金融取引における取引推進
(株)タクマ	272,000	200	営業取引における取引推進
京阪神ビルディング(株)	294,000	154	営業取引における取引推進
不二製油(株)	53,862	71	営業取引における取引推進
(株)浅沼組	370,000	52	営業取引における取引推進
大和ハウス工業(株)	30,000	52	営業取引における取引推進
J F E ホールディングス(株)	18,488	35	資材取引における取引推進
三井物産(株)	23,000	33	営業取引における取引推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	31	金融取引における取引推進
三菱重工業(株)	48,000	28	資材取引における取引推進
住石ホールディングス(株)	222,200	25	営業取引における取引推進
三菱地所(株)	10,100	24	営業取引における取引推進
伊藤忠商事(株)	20,000	24	営業取引における取引推進
キリンホールディングス(株)	15,000	21	営業取引における取引推進
清水建設(株)	39,000	20	営業取引における取引推進
住友商事(株)	15,000	19	営業取引における取引推進
(株)大林組	33,000	19	営業取引における取引推進
日本郵船(株)	61,250	18	営業取引における取引推進
丸紅(株)	20,000	13	営業取引における取引推進
(株)関西アーバン銀行	100,000	12	金融取引における取引推進
(株)奥村組	25,000	11	営業取引における取引推進
双日(株)	64,773	11	営業取引における取引推進
大成建設(株)	20,000	9	営業取引における取引推進
(株)三重銀行	33,300	7	金融取引における取引推進
(株)神戸製鋼所	35,000	4	資材取引における取引推進
鹿島建設(株)	12,000	4	営業取引における取引推進
東洋建設(株)	10,000	3	営業取引における取引推進
(株)日立製作所	2,000	1	営業取引における取引推進

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	226,000	1,818	営業取引における取引推進
(株)商船三井	1,629,787	664	営業取引における取引推進
三井住友トラストホールディングス(株)	745,000	369	金融取引における取引推進
(株)タクマ	272,000	256	営業取引における取引推進
京阪神ビルディング(株)	294,000	208	営業取引における取引推進
不二製油(株)	53,862	103	営業取引における取引推進
大和ハウス工業(株)	30,000	71	営業取引における取引推進
(株)浅沼組	370,000	55	営業取引における取引推進
J F Eホールディングス(株)	18,488	49	資材取引における取引推進
三井物産(株)	23,000	37	営業取引における取引推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,215	33	金融取引における取引推進
三菱重工業(株)	48,000	31	資材取引における取引推進
清水建設(株)	39,000	31	営業取引における取引推進
三菱地所(株)	10,100	28	営業取引における取引推進
住石ホールディングス(株)	222,200	26	営業取引における取引推進
伊藤忠商事(株)	20,000	26	営業取引における取引推進
(株)大林組	33,000	25	営業取引における取引推進
麒麟ホールディングス(株)	15,000	23	営業取引における取引推進
日本郵船(株)	61,250	21	営業取引における取引推進
住友商事(株)	15,000	19	営業取引における取引推進
(株)奥村組	25,000	14	営業取引における取引推進
丸紅(株)	20,000	13	営業取引における取引推進
大成建設(株)	20,000	13	営業取引における取引推進
双日(株)	64,773	13	営業取引における取引推進
(株)関西アーバン銀行	10,000	12	金融取引における取引推進
(株)三重銀行	33,300	9	金融取引における取引推進
(株)神戸製鋼所	35,000	7	資材取引における取引推進
鹿島建設(株)	12,000	6	営業取引における取引推進
東洋建設(株)	10,000	4	営業取引における取引推進
(株)日立製作所	2,000	1	営業取引における取引推進

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	522	611	9	-	383

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士は松井隆雄及び三宅潔であり、有限責任あずさ監査法人に所属している。また、監査業務に係わる補助者の構成人員は公認会計士5名及びその他13名である。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

取締役は12名以内を置く旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	10	5	10	-
計	47	5	47	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

当連結会計年度

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めていないが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び有限責任あずさ監査法人・宝印刷㈱が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 21,404	2 24,256
受取手形及び売掛金	2 17,758	2 12,965
商品及び製品	2 126	2 151
仕掛品	4 814	4 1,015
原材料及び貯蔵品	2 657	2 637
繰延税金資産	18	28
その他	1,989	2,250
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	42,747	41,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,972	17,760
減価償却累計額	11,465	11,703
建物及び構築物（純額）	6,507	6,056
ドック船台	4,437	4,437
減価償却累計額	3,591	3,633
ドック船台（純額）	845	803
機械、運搬具及び工具器具備品	37,284	37,424
減価償却累計額	30,522	31,293
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	6,762	6,131
土地	5,232	4,890
建設仮勘定	72	100
有形固定資産合計	2 19,419	2 17,981
無形固定資産		
ソフトウェア	566	547
のれん	-	448
その他	30	30
無形固定資産合計	597	1,026
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,168	1 6,558
長期貸付金	77	168
退職給付に係る資産	76	215
繰延税金資産	218	256
その他	1 896	1 699
貸倒引当金	178	32
投資その他の資産合計	6,258	7,866
固定資産合計	26,275	26,874
資産合計	69,022	68,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,971	10,210
短期借入金	2 7,298	2 11,256
1年内償還予定の社債	2 30	-
未払法人税等	103	252
前受金	6,569	4,727
賞与引当金	428	417
保証工事引当金	114	152
受注工事損失引当金	4 1,740	4 1,944
固定資産撤去費用引当金	-	89
資産除去債務	267	-
その他	1,891	2,398
流動負債合計	27,414	31,449
固定負債		
長期借入金	2 16,844	2 11,239
退職給付に係る負債	4,522	3,884
資産除去債務	437	441
繰延税金負債	2,205	2,257
負ののれん	38	25
その他	370	710
固定負債合計	24,418	18,558
負債合計	51,833	50,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金	727	727
利益剰余金	11,807	13,911
自己株式	5	5
株主資本合計	15,067	17,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,683	2,418
繰延ヘッジ損益	11	1,196
為替換算調整勘定	23	5
退職給付に係る調整累計額	329	247
その他の包括利益累計額合計	1,366	979
少数株主持分	755	0
純資産合計	17,189	18,152
負債純資産合計	69,022	68,160

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	46,696	48,706
売上原価	1 39,096	1 41,776
売上総利益	7,599	6,929
販売費及び一般管理費	2, 3 4,245	2, 3 4,659
営業利益	3,354	2,270
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	59	177
持分法による投資利益	78	109
貸倒引当金戻入額	16	90
為替差益	146	-
その他	112	56
営業外収益合計	436	458
営業外費用		
支払利息	345	349
為替差損	-	162
その他	42	27
営業外費用合計	387	539
経常利益	3,402	2,189
特別利益		
負ののれん発生益	36	249
資産除去債務戻入益	-	124
固定資産売却益	4 68	4 21
その他	-	0
特別利益合計	105	396
特別損失		
減損損失	7 1,064	7 343
契約精算損	229	-
投資有価証券評価損	-	128
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	89
固定資産除却損	5 35	5 11
固定資産売却損	6 20	6 12
その他	-	10
特別損失合計	1,350	595
税金等調整前当期純利益	2,158	1,990
法人税、住民税及び事業税	473	452
法人税等調整額	837	157
法人税等合計	1,310	294
少数株主損益調整前当期純利益	847	1,695
少数株主損失()	123	42
当期純利益	970	1,738

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	847	1,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	626	737
繰延ヘッジ損益	9	1,185
為替換算調整勘定	23	18
退職給付に係る調整額	-	82
その他の包括利益合計	641	383
包括利益	1,488	1,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,601	1,351
少数株主に係る包括利益	112	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	727	10,999	5	14,259
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,538	727	10,999	5	14,259
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
当期純利益			970		970
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	808	0	807
当期末残高	2,538	727	11,807	5	15,067

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,068	2	-	-	1,066	867	16,193
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,068	2	-	-	1,066	867	16,193
当期変動額							
剰余金の配当							162
当期純利益							970
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	615	9	23	329	300	112	188
当期変動額合計	615	9	23	329	300	112	996
当期末残高	1,683	11	23	329	1,366	755	17,189

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,538	727	11,807	5	15,067
会計方針の変更による 累積的影響額			529		529
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,538	727	12,336	5	15,596
当期変動額					
剰余金の配当			162		162
当期純利益			1,738		1,738
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	-	1,575	0	1,575
当期末残高	2,538	727	13,911	5	17,171

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,683	11	23	329	1,366	755	17,189
会計方針の変更による 累積的影響額							529
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,683	11	23	329	1,366	755	17,718
当期変動額							
剰余金の配当							162
当期純利益							1,738
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	734	1,185	18	82	386	754	1,141
当期変動額合計	734	1,185	18	82	386	754	433
当期末残高	2,418	1,196	5	247	979	0	18,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,158	1,990
減価償却費	2,105	1,953
減損損失	1,064	343
のれん償却額	-	32
負ののれん償却額	20	12
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	49	105
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	95	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	63	149
賞与引当金の増減額 (は減少)	8	11
保証工事引当金の増減額 (は減少)	1,789	38
受注工事損失引当金の増減額 (は減少)	311	204
固定資産撤去費用引当金の増減額 (は減少)	-	89
受取利息及び受取配当金	82	202
支払利息	345	349
為替差損益 (は益)	36	158
固定資産売却損益 (は益)	48	9
固定資産除却損	35	11
投資有価証券売却損益 (は益)	9	-
投資有価証券評価損益 (は益)	-	128
負ののれん発生益	-	249
資産除去債務戻入益	-	124
契約精算損	229	-
売上債権の増減額 (は増加)	2,870	4,889
たな卸資産の増減額 (は増加)	182	188
仕入債務の増減額 (は減少)	1,292	1,249
前受金の増減額 (は減少)	651	1,841
未収消費税等の増減額 (は増加)	165	997
その他	290	18
小計	735	7,527
利息及び配当金の受取額	82	202
利息の支払額	348	349
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,359	474
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,360	7,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,065	949
定期預金の払戻による収入	1,055	1,089
有形固定資産の取得による支出	5,480	1,059
有形固定資産の売却による収入	145	86
投資有価証券の取得による支出	14	14
投資有価証券の売却による収入	114	-
貸付けによる支出	116	202
貸付金の回収による収入	133	29
事業譲受による支出	-	2 570
子会社株式の取得による支出	14	1,016
その他	195	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,437	2,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	664	766
長期借入れによる収入	5,594	2,855
長期借入金の返済による支出	4,475	5,316
社債の償還による支出	30	30
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	162	162
その他	55	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,534	1,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,317	2,991
現金及び現金同等物の期首残高	26,138	19,821
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,821	1 22,812

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数は13社であり、その社名は次のとおりである。

サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス精密工業(株)、加藤精機(株)、ケーエス・サノヤス(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)、Sanoyas Rides Australia Pty Ltd、Melbourne Star Management Pty Ltd、(株)サノテック

なお、サノヤス精密工業(株)は平成26年12月5日会社分割による新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となった。

(2)非連結子会社は次のとおりである。

美之賀機械(无錫)有限公司、(株)大鑄、PT.DAICHU INDONESIA、サノヤス・インタラクショonz(株)、サノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス建物(株)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。

なお、サノヤス・インタラクショonz(株)は平成26年8月28日新規設立、(株)大鑄及びPT.DAICHU INDONESIAは平成27年3月2日の買収により子会社となった。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は1社であり、その社名は次のとおりである。

CENTENARY MARITIME S.A.

持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりである。

美之賀機械(无錫)有限公司、(株)大鑄、PT.DAICHU INDONESIA、サノヤス・インタラクショonz(株)、サノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)、サノヤス産業(株)、サノヤス建物(株)

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品については主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。その他については主として移動平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 7～50年

機械 6～25年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上している。

受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が確実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上している。

固定資産撤去費用引当金

固定資産について、将来発生が見込まれる解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っている。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却している。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資である。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が532百万円減少し、利益剰余金が529百万円増加している。また、これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微である。

なお、セグメント情報等及び1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法適用会社への未実現利益調整額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法適用会社への未実現利益調整額」に表示していた18百万円は「その他」として組替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた209百万円は、「子会社株式の取得による支出」14百万円、「その他」195百万円として組替えている。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載している。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	432百万円	982百万円
その他(出資金)	44百万円	44百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

(1) 工場財団

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	946百万円	840百万円
構築物	1,851百万円	1,705百万円
ドック船台	685百万円	650百万円
機械	1,227百万円	839百万円
運搬具	7百万円	3百万円
工具器具備品	35百万円	33百万円
土地	1,474百万円	1,474百万円
計	6,227百万円	5,546百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	539百万円	68百万円
売掛金	3百万円	6百万円
商品及び製品	16百万円	7百万円
貯蔵品	54百万円	49百万円
建物	1,868百万円	1,438百万円
機械	2,890百万円	2,705百万円
工具器具備品	16百万円	13百万円
土地	3,231百万円	1,677百万円
定期預金	68百万円	18百万円
投資有価証券	95百万円	-百万円
計	8,786百万円	5,984百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
社債	30百万円	-百万円
(うち、1年以内償還予定の社債)	30百万円	-百万円
借入金	14,343百万円	11,453百万円
(うち、短期借入金)	383百万円	180百万円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	1,647百万円	5,599百万円
(うち、長期借入金)	12,312百万円	5,673百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	104百万円	74百万円

4 受注工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	126百万円	118百万円

5 財務制限条項

(前連結会計年度)

(1) シンジケートローン (平成25年1月31日借入)

サノヤス造船㈱(借入人)

- 平成27年3月期末日以前については、借入人の各会計年度末における純資産が、6,829百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。
平成28年3月期末日以降については、借入人の各会計年度末における純資産が、7,570百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産が、11,612百万円を下回らないこと。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

(2) ドキュメンテーションローン (平成25年9月30日借入)

Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(借入人)

- 平成27年3月期以降の借入人の各会計年度末における純資産が、マイナスとならないこと。
- 平成27年3月期以降の借入人の各会計年度末における利払前、税引前及び減価償却前の純利益が、240万オーストラリアドルを下回らないこと。

(当連結会計年度)

(1) シンジケートローン (平成25年1月31日借入)

サノヤス造船㈱(借入人)

- 平成27年3月期末日以前については、借入人の各会計年度末における純資産が、6,829百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。
平成28年3月期末日以降については、借入人の各会計年度末における純資産が、7,570百万円かつ直前の会計年度末における純資産の75%を下回らないこと。
- 借入人は、各会計年度末における経常利益を2期連続で赤字としないこと。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

- 保証人の各会計年度末における連結の純資産が、11,612百万円を下回らないこと。
- 保証人は、各会計年度末における連結の経常利益を2期連続で赤字としないこと。

(2) ドキュメンテーションローン (平成25年9月30日借入)

Sanoyas Rides Australia Pty Ltd(借入人)

- 平成27年3月期以降の借入人の各会計年度末における純資産が、マイナスとならないこと。
- 平成28年3月期以降の借入人の各会計年度末における利払前、税引前及び減価償却前の純利益が、95万オーストラリアドルを下回らないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
保証工事引当金繰入額	233百万円	149百万円
受注工事損失引当金繰入額	589百万円	1,118百万円
計	822百万円	1,267百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当等	1,746百万円	1,713百万円
賞与引当金繰入額	96百万円	89百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	- 百万円
退職給付費用	103百万円	98百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	206百万円	297百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械	64百万円	0百万円
土地	0百万円	19百万円
建物	1百万円	1百万円
その他	3百万円	0百万円
計	68百万円	21百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械	12百万円	6百万円
建物	1百万円	1百万円
撤去費用	1百万円	2百万円
その他	20百万円	1百万円
計	35百万円	11百万円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	10百万円	12百万円
機械	7百万円	- 百万円
その他	2百万円	- 百万円
計	20百万円	12百万円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	事業用資産	建物 構築物 機械 工具器具備品 土地 その他
山田工業(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物 土地
加藤精機(株) (山梨県甲府市)	事業用資産	建物 機械
加藤精機(株) (大阪府豊中市)	事業用資産	建物 機械 工具器具備品 土地
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	遊休資産	土地
サノヤス造船(株) (三重県志摩市)	遊休資産	土地
サノヤス・ライド(株) (山梨県北杜市)	遊休資産	土地
サノヤス・ライド(株) (大阪府大阪市)	遊休資産	土地
加藤精機(株) (三重県度会郡)	遊休資産	土地
サノヤス造船(株) (大阪府大阪市)	事業用資産	建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にて、遊休資産については個別物件単位にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、また、遊休資産については現在使用見込みがなく時価が下落しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,064百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物	構築物	機械	工具器具備品	土地	その他	計
サノヤスホールディングス(株) (大阪府大阪市)	8	-	-	-	-	-	8
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	169	11	2	3	104	4	295
山田工業(株) (大阪府大阪市)	54	-	-	-	177	-	232
加藤精機(株) (山梨県甲府市)	42	-	62	-	-	-	104
加藤精機(株) (大阪府豊中市)	8	-	29	13	127	-	178
サノヤス造船(株) (岡山県倉敷市)	-	-	-	-	96	-	96
サノヤス造船(株) (三重県志摩市)	-	-	-	-	0	-	0
サノヤス・ライド(株) (山梨県北杜市)	-	-	-	-	0	-	0
サノヤス・ライド(株) (大阪府大阪市)	-	-	-	-	0	-	0
加藤精機(株) (三重県度会郡)	-	-	-	-	0	-	0
サノヤス造船(株) (大阪府大阪市)	146	-	-	-	-	-	146
合計	430	11	94	16	507	4	1,064

サノヤスホールディングス㈱の事業用資産及びサノヤス造船㈱の大阪府大阪市の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス造船㈱の岡山県倉敷市の事業用資産、山田工業㈱及び加藤精機㈱の事業用資産は営業損益の継続的なマイナス又は帳簿価額に対する市場価格の著しい下落等のため減損損失を認識している。なお、サノヤス造船㈱及び山田工業㈱の事業用資産は正味売却価額により測定し、時価については不動産鑑定評価額等によっている。加藤精機㈱の事業用資産は回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定している。

サノヤス造船㈱、サノヤス・ライド㈱及び加藤精機㈱の遊休資産は正味売却価額により測定し、サノヤス造船㈱の岡山県倉敷市の遊休資産の正味売却価額は売却予定価額、その他の遊休資産の正味売却価額は主に路線価を基にした価額により評価している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市)	事業用資産	建物
サノヤス造船㈱ (岡山県倉敷市)	事業用資産	建物
サノヤス・ライド㈱ (栃木県那須塩原市)	賃貸用資産	建物 構築物 土地
サノヤス・ライド㈱ (和歌山県和歌山市)	事業用資産	機械
加藤精機㈱ (山梨県甲府市)	事業用資産	土地
サノヤス造船㈱ (岡山県倉敷市)	遊休資産	土地
サノヤス造船㈱ (三重県志摩市)	遊休資産	土地
サノヤス・ライド㈱ (山梨県北杜市)	遊休資産	建物、土地
加藤精機㈱ (三重県度会郡)	遊休資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にて、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位にてグルーピングを行っている。

事業用資産及び賃貸用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、また、遊休資産については現在使用見込みがなく時価が下落しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(343百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

場所	建物	構築物	機械	土地	計
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市)	4	-	-	-	4
サノヤス造船㈱ (岡山県倉敷市)	51	-	-	-	51
サノヤス・ライド㈱ (栃木県那須塩原市)	2	0	-	4	7
サノヤス・ライド㈱ (和歌山県和歌山市)	-	-	0	-	0
加藤精機㈱ (山梨県甲府市)	-	-	-	255	255
サノヤス造船㈱ (岡山県倉敷市)	-	-	-	5	5
サノヤス造船㈱ (三重県志摩市)	-	-	-	12	12
サノヤス・ライド㈱ (山梨県北杜市)	6	-	-	0	6
加藤精機㈱ (三重県度会郡)	-	-	-	0	0
合計	64	0	0	278	343

サノヤスホールディングス(株)の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス造船(株)、サノヤス・ライド(株)及び加藤精機(株)の事業用資産及びサノヤス・ライド(株)の賃貸用資産は営業損益の継続的なマイナス又は帳簿価額に対する市場価格の著しい下落等のため減損損失を認識している。なお、サノヤス造船(株)及びサノヤス・ライド(株)の事業用資産は正味売却価額により測定し、時価については不動産鑑定評価額等によっている。サノヤス・ライド(株)の賃貸用資産及び加藤精機(株)の事業用資産は回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定している。

サノヤス造船(株)、サノヤス・ライド(株)及び加藤精機(株)の遊休資産は正味売却価額により測定し、サノヤス造船(株)の岡山県倉敷市の遊休資産の正味売却価額は売却予定価額、サノヤス造船(株)の三重県志摩市の遊休資産及びサノヤス・ライド(株)の遊休資産の正味売却価額は不動産鑑定評価額、加藤精機(株)の遊休資産の正味売却価額は主に路線価を基にした価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	967	955
組替調整額	9	-
税効果調整前	957	955
税効果額	331	218
その他有価証券評価差額金	626	737
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	52	1,584
組替調整額	43	398
税効果調整前	9	1,185
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	9	1,185
為替換算調整勘定		
当期発生額	23	18
組替調整額	-	-
税効果調整前	23	18
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	23	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	31
組替調整額	-	122
税効果調整前	-	90
税効果額	-	7
退職給付に係る調整額	-	82
その他の包括利益合計	641	383

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,000	-	-	32,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,365	103	-	22,468

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加103株は単元未満株式の買取による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,600,000	-	-	32,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,468	10	-	22,478

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は単元未満株式の買取による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	21,404百万円	24,256百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,583百万円	1,443百万円
現金及び現金同等物	19,821百万円	22,812百万円

2 事業譲受けにより増加した資産の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

サノヤス・エンジニアリング(株)が古河産機システムズ(株)からの事業譲受により取得した資産の主な内訳、当該事業の譲受価額並びに事業譲受による支出との関係は次の通りである。

流動資産	19百万円
固定資産	69百万円
のれん	480百万円
事業譲受による支出	570百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具 及び工具器具備品	542	486	11	44

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具 及び工具器具備品	490	451	-	38

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	56	38
1年超	-	-
合計	56	38
リース資産減損勘定の残高	2	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、当連結会計年度において「支払利子込み法」により、算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	31	11
リース資産減損勘定の取崩額	8	2
減価償却費相当額	23	9

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	-	8
1年超	-	47
合計	-	56

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入による方針である。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっている。

また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っている。

主に非連結子会社等に対して長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っているが、担当取締役の承認を受けている。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っている。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,404	21,404	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,758	17,758	-
(3) 投資有価証券	4,448	4,448	-
(4) 長期貸付金	77	77	-
資産計	43,690	43,690	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,971	8,971	-
(2) 短期借入金	3,413	3,413	-
(3) 未払法人税等	103	103	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	30	30	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	20,729	20,805	76
負債計	33,247	33,323	76
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	-
デリバティブ取引計	11	11	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっている。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,256	24,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,965	12,965	-
(3) 投資有価証券	5,318	5,318	-
(4) 長期貸付金	168	168	-
資産計	42,709	42,709	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,210	10,210	-
(2) 短期借入金	4,180	4,180	-
(3) 未払法人税等	252	252	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	18,316	18,378	62
負債計	32,959	33,021	62
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	1,196	1,196	-
デリバティブ取引計	1,196	1,196	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となっている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループ各社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
その他有価証券(非上場株式)	287	257
関係会社株式(非上場株式)	432	982

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,370	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,758	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	100	-	-
長期貸付金	2	64	11	-
合計	39,131	164	11	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,220	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,965	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	100	-	-
長期貸付金	2	165	0	-
合計	37,188	265	0	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,413	-	-	-	-	-
社債	30	-	-	-	-	-
長期借入金	3,885	6,626	3,072	5,032	2,112	-
リース債務	79	78	76	56	34	58
合計	7,407	6,704	3,149	5,088	2,147	58

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,180	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	7,076	3,463	5,740	1,485	550	-
リース債務	82	80	59	38	35	23
合計	11,338	3,543	5,800	1,524	585	23

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,201	1,582	2,618
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,201	1,582	2,618
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	147	176	29
債券	100	100	-
その他	-	-	-
小計	247	276	29
合計	4,448	1,858	2,589

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額287百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	5,203	1,646	3,556
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,203	1,646	3,556
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	114	125	11
債券	0	0	-
その他	-	-	-
小計	114	125	11
合計	5,318	1,772	3,545

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額257百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	14	10	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	114	10	0

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について128百万円(その他有価証券の債券99百万円及び株式28百万円)減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,905	-	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	20,533	4,825	1,196

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,120	4,528	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,478	4,137	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,597百万円	4,483百万円
会計方針の変更による累積的影響額	- 百万円	532百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	4,597百万円	3,951百万円
勤務費用	251百万円	248百万円
利息費用	45百万円	39百万円
数理計算上の差異の発生額	71百万円	52百万円
退職給付の支払額	482百万円	503百万円
退職給付債務の期末残高	4,483百万円	3,787百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	170百万円	196百万円
期待運用収益	1百万円	1百万円
数理計算上の差異の発生額	14百万円	20百万円
事業主からの拠出額	28百万円	24百万円
退職給付の支払額	18百万円	23百万円
年金資産の期末残高	196百万円	219百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	221百万円	159百万円
退職給付費用	61百万円	20百万円
退職給付の支払額	65百万円	19百万円
制度への拠出額	58百万円	59百万円
退職給付に係る負債の期末残高	159百万円	101百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	676百万円	596百万円
年金資産	737百万円	812百万円
	60百万円	215百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,506百万円	3,884百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,446百万円	3,669百万円
退職給付に係る負債	4,522百万円	3,884百万円
退職給付に係る資産	76百万円	215百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,446百万円	3,669百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	251百万円	248百万円
利息費用	45百万円	39百万円
期待運用収益	1百万円	1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	160百万円	122百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	0百万円
簡便法で計算した退職給付費用	61百万円	20百万円
退職給付費用	516百万円	428百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	0百万円
数理計算上の差異	- 百万円	90百万円
合計	- 百万円	90百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	330百万円	240百万円
未認識過去勤務費用	0百万円	- 百万円
合計	330百万円	240百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式	34.11%	29.01%
債券	23.39%	29.90%
生命保険一般勘定	29.98%	29.41%
その他	12.52%	11.68%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度20百万円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産	218,337百万円	225,675百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額(注)	254,440百万円	258,021百万円
差引額	36,103百万円	32,346百万円

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目である。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 1.4% (加重平均値)

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 2.3% (加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度30,718百万円、当連結会計年度25,975百万円)である。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
譲渡損益調整資産	2,977百万円	2,693百万円
退職給付に係る負債	1,619百万円	1,182百万円
繰越欠損金	1,463百万円	1,225百万円
受注工事損失引当金	619百万円	633百万円
保証工事引当金	33百万円	48百万円
減損損失	683百万円	459百万円
資産除去債務	243百万円	142百万円
未払事業税	11百万円	49百万円
賞与引当金	154百万円	140百万円
貸倒引当金	60百万円	21百万円
のれん	-百万円	155百万円
その他	441百万円	446百万円
繰延税金資産小計	8,308百万円	7,198百万円
評価性引当額	8,070百万円	6,911百万円
繰延税金資産合計	238百万円	287百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	1,160百万円	1,049百万円
その他有価証券評価差額金	906百万円	1,125百万円
その他	141百万円	84百万円
繰延税金負債合計	2,208百万円	2,259百万円
繰延税金資産(負債)純額	1,970百万円	1,972百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.99%	35.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34%	1.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.45%	0.61%
住民税均等割等	1.38%	1.74%
評価性引当額	24.37%	19.65%
その他	3.90%	4.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.73%	14.81%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.62%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.02%、平成28年4月1日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債が230百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が115百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円及び退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

「取得による企業結合」

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称：古河産機システムズ(株)

取得した事業の内容：立体駐車場装置のアフターサービス事業及びこれに付随する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの第二のコア事業の一つである陸上事業を強化するべく、その主力会社の一つであるサノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)の立体駐車装置事業を承継し、メンテナンスのみならずこれまでの製造・販売された装置のアフターサービスを幅広く手掛けることにより、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えたためである。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする吸収分割による事業承継

(5) 結合後企業の名称

吸収分割承継会社の名称 サノヤス・エンジニアリング(株)

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	570百万円
取得原価		570百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

480百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものである。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

「共通支配下の取引等」

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：加藤精機(株)(当社の連結子会社)

事業内容：各種産業用機械部品の精密切削加工・製造等

(2) 企業結合日

平成26年11月19日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更なし。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40%であり、当該取引により加藤精機㈱を当社の完全子会社とした。当該取得は、市場環境の変化により柔軟に対応できる体制を整え、当社グループの事業基盤を一層強化するために行ったものである。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	465百万円
取得原価		465百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

249百万円

発生原因

子会社株式の追加取得の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

レジャー事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
期首残高	608百万円	704百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	20百万円	6百万円
時の経過による調整額	4百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	84百万円	146百万円
見積りの変更による増減額	155百万円	124百万円
期末残高	704百万円	441百万円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、当連結会計年度において124百万円減算、前連結会計年度において155百万円加算している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社を「造船事業」、「陸上事業」、「レジャー事業」、「サービス事業」の4つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっている。

当社グループの報告セグメントは、この4つの事業グループのうち、「造船事業」、「陸上事業」、「レジャー事業」の3つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されている。

「造船事業」は、国内外の船主向けに主としてばら積船建造と民間並びに官公庁船の修繕等を行っている。「陸上事業」は、建設工事用エレベータの製造・レンタル、機械式駐車装置の製造保守、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、空調・給排水・環境工事、「レジャー事業」は、遊園機械の製造・遊園地運営、遊戯施設運営保守を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

なお、この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,515	9,608	4,217	46,341	355	46,696	-	46,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	2	-	83	330	413	413	-
計	32,596	9,610	4,217	46,424	685	47,110	413	46,696
セグメント利益又は損失 ()	3,526	571	209	3,889	22	3,912	557	3,354
セグメント資産	43,513	11,816	9,800	65,130	412	65,543	3,479	69,022
その他の項目								
減価償却費	1,433	277	271	1,981	5	1,986	118	2,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	441	636	4,968	6,046	7	6,053	172	6,226

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントには含まれていない事業セグメントであり、ソフトウェア開発を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額557百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用554百万円、貸倒引当金の調整額 1百万円及びセグメント間取引消去 4百万円である。

セグメント資産の調整額3,479百万円は、全社資産4,482百万円及び連結調整 1,003百万円である。

減価償却費の調整額118百万円は、全社資産に係る減価償却費126百万円及びセグメント間取引消去 7百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額172百万円は、全社資産の設備投資63百万円及びソフトウェア108百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	造船事業	陸上事業	レジャー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,454	9,913	3,952	48,320	385	48,706	-	48,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	-	-	9	203	213	213	-
計	34,464	9,913	3,952	48,330	589	48,919	213	48,706
セグメント利益又は損失 ()	2,611	721	444	2,888	37	2,925	655	2,270
セグメント資産	43,797	12,266	9,038	65,103	460	65,563	2,596	68,160
その他の項目								
減価償却費	1,211	269	319	1,799	4	1,804	149	1,953
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	405	299	237	941	6	948	135	1,084

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントには含まれていない事業セグメントであり、ソフトウェア開発を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益又は損失の調整額655百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用669百万円、貸倒引当金の調整額 4百万円及びセグメント間取引消去 9百万円である。

セグメント資産の調整額2,596百万円は、全社資産5,545百万円及び連結調整 2,949百万円である。

減価償却費の調整額149百万円は、全社資産に係る減価償却費159百万円及びセグメント間取引消去 9百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額135百万円は、全社資産の設備投資24百万円及びソフトウェア111百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	船舶	陸上	合計
外部顧客への売上高	32,515	14,181	46,696

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中南米	アフリカ	その他	合計
18,356	21,454	5,413	1,471	46,696

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	合計
14,815	4,603	19,419

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ERICA NAVIGATION S.A.	5,702	造船事業
VENUS OCEAN NAVIGATION S.A.	5,382	造船事業
CLIO MARINE INC.	5,023	造船事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶	陸上	合計
外部顧客への売上高	34,454	14,251	48,706

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中南米	アフリカ	その他	合計
19,709	15,502	7,052	6,442	48,706

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
13,625	4,356	17,981

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CLIO MARINE INC.	7,046	造船事業
三菱商事株式会社	5,178	造船事業
ERICA NAVIGATION S.A.	5,085	造船事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	連結損益計算書計上額
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
減損損失	539	515	0	1,055	-	1,055	8	1,064

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	連結損益計算書計上額
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
減損損失	69	255	14	339	-	339	4	343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	合計
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
（負ののれん）								
当期償却額	-	12	7	20	-	20	-	20
当期末残高	-	38	-	38	-	38	-	38

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他の事業	合計	全社・消去	合計
	造船事業	陸上事業	レジャー事業	計				
（のれん）								
当期償却額	-	32	-	32	-	32	-	32
当期末残高	-	448	-	448	-	448	-	448
（負ののれん）								
当期償却額	-	12	-	12	-	12	-	12
当期末残高	-	25	-	25	-	25	-	25

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

レジャー事業において、連結子会社の株式を取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上している。なお、当該負ののれん発生益の計上額は36百万円である。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

陸上事業において、連結子会社の株式を追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上している。なお、当該負ののれん発生益の計上額は249百万円である。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	504円45銭	557円18銭
1株当たり当期純利益金額	29円80銭	53円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が16円24銭増加している。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	970	1,738
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	970	1,738
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,577	32,577

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,189	18,152
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	755	0
(うち少数株主持分)(百万円)	(755)	(0)
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,433	18,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	32,577	32,577

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
加藤精機㈱	社債(私募債)	平成21年11月30日	30 (30)	- (-)	-	有	平成26年11月28日
合計	-	-	30 (30)	- (-)	-	-	-

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	3,413	4,180	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	3,885	7,076	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	82	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1, 2	16,844	11,239	1.5	平成28年4月1日～平成32年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	304	238	-	平成28年4月1日～平成33年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,525	22,816	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。

2 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は固定負債の「その他」に含めて表示している。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,463	5,740	1,485	550
リース債務	80	59	38	35

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
営業委託契約に基づく 原状回復義務等	704	7	271	441

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,881	22,789	34,319	48,706
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	352	1,900	1,653	1,990
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	257	1,806	1,489	1,738
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.91	55.45	45.71	53.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	7.91	47.54	9.74	7.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,986	1,423
売掛金	1 12	1 12
原材料及び貯蔵品	2	4
未収入金	1 1,177	1 1,024
前払費用	1 33	1 36
その他	1 134	1 125
流動資産合計	3,348	2,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	34	30
車両運搬具	-	8
工具、器具及び備品	138	93
有形固定資産合計	173	132
無形固定資産		
借地権	15	15
ソフトウェア	269	287
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	286	303
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	17,339	19,550
長期貸付金	1 1,527	1 1,358
長期前払費用	5	1 13
前払年金費用	-	6
その他	294	1 273
貸倒引当金	6	1
投資その他の資産合計	19,161	21,202
固定資産合計	19,621	21,637
資産合計	22,969	24,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,700	3,600
1年内返済予定の長期借入金	2,275	1,460
未払金	1,794	1,506
未払法人税等	11	3
未払費用	10	11
賞与引当金	28	30
資産除去債務	25	-
その他	1,16	1,17
流動負債合計	5,862	5,630
固定負債		
長期借入金	4,831	5,848
退職給付引当金	253	256
繰延税金負債	2	4
資産除去債務	10	10
その他	1,11	1,17
固定負債合計	5,109	6,136
負債合計	10,971	11,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金		
資本準備金	1,110	1,110
その他資本剰余金	7,958	7,958
資本剰余金合計	9,068	9,068
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	396	895
利益剰余金合計	396	895
自己株式	5	5
株主資本合計	11,997	12,497
純資産合計	11,997	12,497
負債純資産合計	22,969	24,264

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益	1,057	1,159
一般管理費	554	669
営業利益	503	490
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	18
その他	12	15
営業外収益合計	18	34
営業外費用		
支払利息	102	118
その他	13	3
営業外費用合計	115	121
経常利益	406	402
特別損失		
子会社株式評価損	327	-
減損損失	8	4
固定資産除却損	7	0
特別損失合計	342	4
税引前当期純利益	63	398
法人税、住民税及び事業税	175	227
法人税等調整額	5	1
法人税等合計	170	226
当期純利益	233	624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,538	1,110	7,958	9,068

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	325	325	5	11,927	11,927
会計方針の変更による 累積的影響額		-		-	-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	325	325	5	11,927	11,927
当期変動額					
剰余金の配当	162	162		162	162
当期純利益	233	233		233	233
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	70	70	0	70	70
当期末残高	396	396	5	11,997	11,997

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,538	1,110	7,958	9,068
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,538	1,110	7,958	9,068

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	396	396	5	11,997	11,997
会計方針の変更による 累積的影響額	38	38		38	38
会計方針の変更を反映 した当期首残高	434	434	5	12,036	12,036
当期変動額					
剰余金の配当	162	162		162	162
当期純利益	624	624		624	624
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	461	461	0	461	461
当期末残高	895	895	5	12,497	12,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - 其他有価証券
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2)デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
 - (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）による。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
 - 定率法
 - 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっている。
 - なお、主な耐用年数は、建物8～50年である。
 - また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。
 - (2)無形固定資産
 - 定額法
 - なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - 3 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2)賞与引当金
 - 従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。
 - (3)退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。
 - 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
 - (2)ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理を採用している。
 - なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ヘッジ対象
 - 外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(4)連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が38百万円減少し、繰越利益剰余金が38百万円増加している。なお、これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	349百万円	1,036百万円
長期金銭債権	1,526百万円	1,367百万円
短期金銭債務	728百万円	482百万円
長期金銭債務	11百万円	10百万円

2 保証債務

下記の連結子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
サノヤス造船(株)	11,565百万円	サノヤス造船(株) 10,231百万円
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	1,950百万円	Sanoyas Rides Australia Pty Ltd 650百万円
サノヤス・エンジニアリング(株)	-百万円	サノヤス・エンジニアリング(株) 34百万円
計	13,515百万円	計 10,915百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,057百万円	1,159百万円
その他の営業取引高	615百万円	728百万円
営業取引以外の取引による取引高	5百万円	18百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当等	241百万円	275百万円
賞与引当金繰入額	28百万円	30百万円
退職給付費用	13百万円	19百万円
減価償却費	56百万円	80百万円

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	17,339	19,550

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	208百万円	171百万円
退職給付引当金	90百万円	82百万円
資産除去債務	12百万円	3百万円
株式評価損	116百万円	105百万円
その他	16百万円	12百万円
繰延税金資産小計	444百万円	375百万円
評価性引当額	444百万円	375百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	2百万円
前払年金費用	- 百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	4百万円
繰延税金資産(負債)純額	2百万円	4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.99%	35.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.59%	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	552.52%	91.08%
住民税均等割等	5.75%	0.91%
評価性引当額	508.78%	0.14%
連結納税制度適用による影響	272.78%	1.40%
その他	0.24%	0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	269.43%	56.80%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されたものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.62%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.02%、平成28年4月1日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更されている。

これに伴う影響額は軽微である。

(企業結合等関係)

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」を参照。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34	4	4 (4)	5	30	43
	車両運搬具	-	9	-	1	8	1
	工具、器具 及び備品	138	13	0	59	93	181
	建設仮勘定	-	24	24	-	-	-
	計	173	52	28 (4)	65	132	226
無形固定資産	借地権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	269	111	0	93	287	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	286	111	0	93	303	-

(注1)無形固定資産の主な増加額

ソフトウェア ERPシステムバージョンアップ

100百万円

(注2)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	4	1
賞与引当金	28	30	28	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--|--------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第3期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第3期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第4期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第4期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月7日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第4期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月6日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第3期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成26年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年1月30日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 松 井 隆 雄

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 宅 潔

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 松 井 隆 雄

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 宅 潔

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。